

広報

諫早

いさはや

ISAHAYA
information

2006

No.13

4月



主な内容

春ですよ～（諫早幼稚園遠足）

特集 1 みんなのまちづくり予算

特集 2 介護保険が変わります

◎「諫早市スクールネット」運用開始

◎諫早市消費生活センターを開設します



みんなのまちづくり予算

自然の恵みを活かし、豊かな産業と暮らしを育むまちづくり

「ひとが輝く創造都市・諫早」の実現を目指します



市は、3月定例会市議会（3月3日から28日まで開催）に、諫早市基本構想や平成18年度の一般会計当初予算案、諫早市個人情報保護条例案など73議案を提出しています。

また、吉次市長は議会の開会にあたり、平成18年度の施政方針を発表しました。この方針は、新市建設の土台づくりとなる「諫早市総合計画案」に基づき、基本となる市政の運営や重要な施策などについて、市長の考え方を述べたものです。

市は、市議会や市民の皆さんと一緒に考え、よりよい施策を実施していきたいと考えています。

施政方針（要旨）

新・諫早市の今後10年間の方向を決定する「諫早市総合計画案」を策定

昨年3月1日、新たに諫早市が誕生して1年が経過いたしました。私は、昨年4月に市長に就任して以来、市議会のご理解とご協力をいただきながら、新・諫早市の均衡ある発展を図るため取り組んでまいりました。

これからの本市の10年間の方向を決定する「諫早市総合計画」につきましては、地域審議会や市民の意見などを踏まえ、総合計画審議会において熱心なご議論を賜り、去る2月15日に最終答申をいただきました。そしてこの程、同計画の柱であり、市政の総合的、計画的な運営の基本となる「諫早市基本構想案」を本議会に提案いたしました。

私は、今後10年はまさに新市建設のための土台づくり期間であり、特に「ひとづくり」がすべての根幹になるものと考えております。「ひとが輝く創造都市・諫早」の実現のため、常に「市民主役」「対話の市政」を基本に、市政運営に粉砕身努力してまいる所存であります。

「ひとづくり」におきまして、未来を担う子どもたちの置かれている環境は、少子化や遊びの変化、高度情報化社会の進行、治安の悪化などに伴い、限られた空間だけで過ごすことが多くなっております。また、青少年に自主性や社会性、協調

性が十分に身に付かず、「キレる」など情操が不安定な子どもがいるなど、家庭だけでは対応できない状況も目立っております。

そこで、私は、諫早の子どもたちがたくましく生きる力を身に付け、優しい心を育てる場として、また、親子でのびのびと遊び、大人も学べる場として「こどもの城」の整備を検討してまいりました。

その「こどもの城」が具体的に担うべき役割や施設建設の整備要件などについて検討を行う「諫早市こどもの城建設検討委員会」において、熱心な議論をいただき、報告書の提出を受けたところであります。

報告書では、自然を活かし『豊かな心』と「生きる力」を育む拠点となる施設づくり」が提言され、既存の子育て支援施設などのネットワーク化や市民参加の企画運営体制づくりなどが求められております。

報告書の施設内容要件等を踏まえ、「こどもの城」の整備予定地としては、自然環境に優れ、屋内、屋外施設を一体的に計画できる広さを持つことなどを総合的に勘案し、また、子どもをめぐる今日の社会状況を考えますとき、早期に対応する必要があることから、用地を市が所有している「白木峰高原」に整備することに決定いたしました。今後、子どもたちのために早期の事業推進を図ってまいります。

基本目標「輝くひとづくり」

いさはや子育て応援プランの実践、中央保育所の移転整備、少人数学級の編制、学校給食センターの建設などを進めてまいります。さらに、

学校教育はもとより市民が日常的に生涯学習に親しみ、「教育のまち」、「文化のまち」諫早の推進やスポーツ施設の整備を図ってまいります。

基本目標「活力ある産業づくり」

集落営農や圃場整備事業の推進、水源かん養や災害防止などを目的とする新広葉樹植栽10か年計画の開始、つくり育てる水産業など魅力ある農林水産業の振興、また、創業支援やまちづくり工房の設置、国営諫早湾干拓農地での営農開始の円滑化などを積極的に推進してまいります。

基本目標「暮らしの充実」

市民一人ひとりが健康で生き生きと暮らせる生活環境づくりを進めていくため、介護保険制度の改正・地域包括支援センターの設置、障害者自立支援法施行に伴う各種施策の実施、消費生活センターの開設など、また自然と共生する暮らしを実現するため、ごみ減量化への取り組み、治水対策や生活排水対策事業の推進、広域幹線道路網や生活道路網の整備などを重点的に実施してまいります。

基本目標「市民役のまちづくり」

地域活動の拠点施設であるふれあい施設の整備、市民サービスの向上と効率的な行政運営推進を図る新庁舎の建設に着手いたします。また、平成17年度から21年度までの行政改革の具体的な取り組みを明示した、行政改革を推進する「集中改革プラン」を作成中であり、今後はその推進体制を検討してまいります。さらに、個人情報保護条例の制定や戸籍システムの整備など市民サービスの向上に努めてまいります。



将来都市像を実現するための政策施策体系図

将来都市像

自然の恵みを活かし、豊かな産業と暮らしを育むまちづくり
ひとが輝く創造都市・諫早

基本目標

輝く
ひとづくり

活力ある
産業づくり

暮らしの
充実

市民主役の
まちづくり

まちづくりの羅針盤

健やかなひとづくり

こころ豊かなひとづくり

魅力ある農林水産業

活力ある商工業

交流が育てる観光・物産

新たな産業活力の創出

支え合う暮らし

自然と共生する暮らし

安心安全な暮らし

快適な暮らし

協働のまちづくり

未来に続くまちづくり

土台づくりプロジェクト

第1プラン
(仮称) こどもの城整備プロジェクト

第2プラン
個性を伸ばす教育環境づくり
プロジェクト

第3プラン
歴史を活かし芸術文化をはぐくむ
まちプロジェクト

第4プラン
スポーツ・レクリエーション都市
プロジェクト

第5プラン
食料・農業・農村再生プロジェクト

第6プラン
森と海の再生プロジェクト

第7プラン
商店街魅力再生プロジェクト

第8プラン
新たな産業集積推進と人材養成
プロジェクト

第9プラン
地域で暮らす福祉基盤づくり
プロジェクト

第10プラン
市民と取り組む環境対策推進
プロジェクト

第11プラン
市民の広場・諫早公園再生
プロジェクト

第12プラン
総合防災対策プロジェクト

第13プラン
桜並木堤防サイクリング道推進
プロジェクト

第14プラン
次代を切り拓く交通基盤整備推進
プロジェクト

第15プラン
住民主体の地域づくりプロジェクト

第16プラン
新市庁舎建設プロジェクト

平成18年度一般会計予算案 538億500万円

行財政改革を推進し、財政体質の健全化を目指します。

本年度の財政見通しは、歳入の根幹である市税収入の伸びは見込み難く、また「三位一体の改革」による地方交付税、臨時財政対策債の縮小および国庫補助負担金の削減など厳しい状況にあります。歳出は、市債残高の増加に伴い公債費も増加し、また、旧市町で取り組んできた継続事業および各種施策に一般財源の確保が必要であることから、厳しい財政運営となります。

こうした中、「ひとが輝く創造都市・諫早」の実現に向け、新市建設計画の各事業を十分に検討のうえ、合併支援関連国・県支出金および合併特例債を活用、予算を編成いたしました。

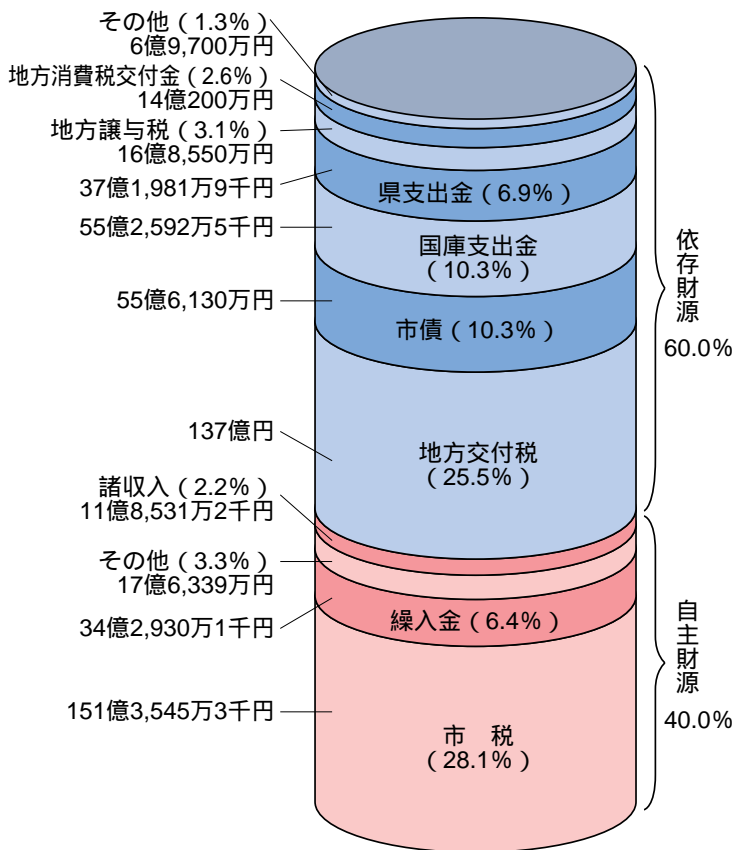
なお、今後とも本市の厳しい財政状況を踏まえ、行財政改革を積極的に推進するとともに歳出全般にわたる見直し、合理化・効率化に徹底的に取り組み、財政体質の健全化に努めます。

一般会計の予算総額は、538億500万円となり、前年度本予算額と比較すると39億2,760万円（6.8%）の減となります。

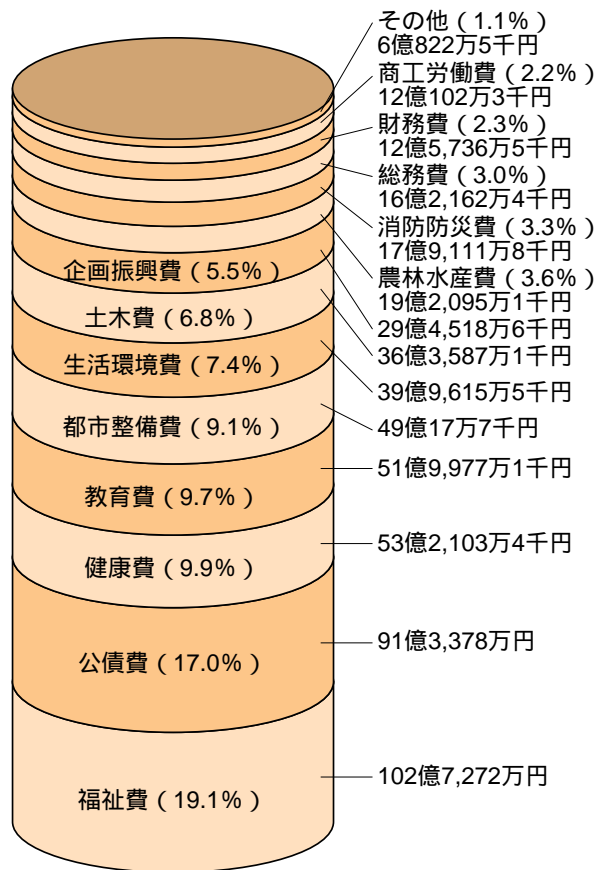
また、特別会計（国民健康保険事業、老人保健、介護保険事業、公共下水道事業、農業集落排水事業、浄化槽事業、駐車場事業、墓園事業、公共用地等先行取得事業）の総額は、455億5,210万7千円となり、前年度本予算額と比較すると1.9%の減となっています。合計では、48億1,858万7千円（4.6%）の減となりました。

（市財政課）

歳入（1年間の収入）



歳出（1年間の支出）



基本目標 輝く ひとづくり

健やかなひとづくり

(仮称) こどもの城建設事業
未来を担う子どもたちが豊かな心と生きる力を培い、子どもも大人もともに学び育っていく場と機会を提供するため、屋内や屋外での活動ができる施設を建設します。(継続 基本設計、実施設計費など7,000万円)

子育て支援委員会設置事業
「いさはや子育て応援プラン」の具体的取り組みとして、日常生活圏域ごとに「子育て支援委員会」を設置し、地域の実情に応じたネットワークを構築します。(新規養成講座開催など160万円)

諫早中央保育所施設整備事業

諫早南部第1地区土地区画整理事業に伴う中央保育所の移転整備にあたり、子育て家庭全体への支援機能を付加した拠点施設として、災害等の緊急時に対応する保育施設の確保や子育て相談などの充実を図ります。(新規 基本設計、実施設計費など1,191万円)

校内ネットワーク・コンピュータ整備事業



校内ネットワークとコンピュータ機器の再整備を年次的に進め、高度情報通信社会に対応できる児童・生徒の育成を図ります。(継続 2億4,275万円)

少人数学級の編制

小学1年生は1学級30人、6年生と中学1年生は1学級35人の少人数学級編制を行い、生活や学習環境の変化に対応できる体制とします。

学校給食センター整備事業

食の安全、衛生対策の一層の推進と均衡ある実施の観点から、諫早地域15小学校への給食を調理・配送するドライシステムの給食センターを津久葉町に整備します。(継続 建設費10億8,590万円)

児童手当支給事業

小学校6年生までの児童を養育している人に児童手当を支給し、家庭生活の安定と次代の社会を担う児童の健全育成を図ります。(継続 10億1,572万円)

こころ豊かなひとづくり

プラハ管弦楽団公演開催事業

市民の豊かな感性と心豊かなひとづくりを図るため、新市誕生を記念し、チェコ・プラハ管弦楽団



による世界的な演奏会を開催します。(新規 400万円)

地域運動会等支援事業

地域運動会等各種スポーツ大会への支援を行い、市民の健康増進、地域交流やスポーツの振興を図ります。(継続 1,075万7千円)

市民の国際化推進事業

市民の自発的な国際交流を促進し、国際化時代に対応したまちづくり、国際性豊かなひとづくりを推進します。(継続 940万円)

基本目標 活力ある 産業づくり



魅力ある農林水産業

田井原地区圃場整備事業

農地の区画整理とあわせ関連する用排水路、農道などを総合的に整備し、農地の集団化、農作業の効率や営農条件の向上を目指します。(継続 区画整理工事など1億103万円)

複合経営促進施設整備事業

規模拡大の意欲がある認定農業者が行う施設の拡大整備に支援を行い、農業経営の拡充と産地の拡大を図ります。(継続 1億7,972万1千円)

人参選果機導入事業

にんじんの選果能力の向上により、製品を均一化し付加価値を高め、産地の維持拡大を図ります。(新規 選果機導入など3億2,398万円)

広葉樹植栽事業

地球温暖化防止など森林の多種多様な機能の強化のため新市の全森林区域を対象に、今後10年でクスギ・ケヤキなどの広葉樹を植栽し、水資源のかん養や国土保全などに努めます。

(新規 2,333万2千円)

活力ある商工業

市民まちづくり活動支援事業

「(仮称)アエルいさはや」内に、市民のまちづくり活動の拠点となる「まちづくり研究室」などを整備・活用し、中心市街地の活性化を図ります。(新規 495万7千円)

商店街再発見支援事業

個店が持つ魅力を再発見し、自信を持って薦められる商品やサービスを創り出し、積極的にPRする一店逸品運動の取り組みを支援します。(継続 240万円)

交流が育てる観光・物産

諫早湾干拓推進水辺空間づくり推進事業

自然干陸地にコスモスや菜の花を植栽し、水辺空間の保全を図り観光や環境教育・学習の拠点とする、魅力ある自然豊かな水辺空間づくりを支援します。(継続 600万円)

観光情報発信事業

市内観光者の増加と利便性を高めるため、諫早の見どころや特産品を紹介した手軽な観光ガイドマップを作成します。(継続 136万5千円)

観光イベント支援事業

凧揚げ大会「あぐうDAY」など地域の活性化を図る観光イベントを支援します。(継続 165万円)

新たな産業活力の創出

新事業創造活動支援事業

新規開業や新事業の構想がある事業者および市民などから起業家を募集し、その予備研究や実践活動を支援することにより、新たな地域産業の育成を図ります。(継続 103万5千円)

情報化人材育成支援事業

中小企業の情報化の推進を図るために、情報技術に対応する人材の育成を支援します。(継続 68万4千円)

基本目標 暮らしの充実

支え合う暮らし

地域密着型介護(介護予防)サービス事業

在宅の要介護認定者などに対し、本人や家庭の事情などを考慮して、通所や宿泊、訪問などを一体的に組み合わせたサービスを提供します。(新規 介護サービス〔要介護者〕9億2、508万6千円、〔要支援者〕3、071万円)

地域支援事業

介護保険制度が改正されたことに伴い、次の地域支援事業が新たに始まります。介護予防特定高齢者施策事業(新規 4、526万9千円)○介護予防一般高齢者施

策事業(新規 759万6千円) 包括的支援事業(新規8、078万4千円) 任意事業(新規 1、364万6千円)

保健情報システム構築事業

より細やかな保健指導を行うため、市民の母子健診、住民健診、予防接種などの保健データを一元化することにより、集計・分析・評価する保健情報システムを構築します。(新規 2、578万7千円)

発達障害支援事業

自閉症、広汎性発達障害などの発達障害を有する障害児(者)の乳幼児期から成人期までの一貫した支援体制の整備を図ります。(新規 316万1千円)

自然と共生する暮らし

高城公園等整備事業

高城公園広場や高城回廊の園路舗装や遊戯施設などを整備し、諫早公園との一体化を図り市民に親しまれる開放的な空間を創造します。(継続 7、350万円)

浄水場施設更新事業

老朽化した浄水場施設を年次的に改修し、機能充実を図り、水道水の安定供給を行います。(継続 5、500万円)

ごみ減量化推進事業

新聞・雑誌・雑がみなどの資源物ストックハウスを市役所などに配置し、市民が日常的に分別・排出できる環境を整備し、ごみの減量化を推進します。(継続 373万9千円)

安心安全な暮らし

急傾斜地崩壊対策事業



森山町鋤崎地区など9地区の急傾斜地について崩壊による災害から地域住民の生命と財産を守り、併せて背後地の保全を図ります。(継続 8、450万円)

防災システム整備事業

市内の主要な河川や海岸など6箇所に防災監視カメラを設置し、台風時の水位状況などを把握し防災体制の強化に努めます。(新規 770万円)

快適な暮らし

道路橋りょう整備事業

幹線道路や市民生活に密着した道路および橋りょうを整備し、安全で快適な道路づくりを推進します。(継続 16億8、055万1千円)

諫早南部第1地区土地区画整理事業

公共施設の整備や居住環境の改善を図り、中心市街地と一体となった市街地の再生を目指し、関連事業として通学路の安全確保や市街地への円滑な交通体系を確保します。(継続 12億8、233万7千円)

公共下水道・農業集落排水事業

公共用水域および農業用排水の水質保全と生活環境の向上を図るため、計画的な整備を推進します。(継続 46億7、960万円)

基本目標 市民主役の まちづくり

協働のまちづくり

ふれあい施設整備事業

生涯学習、休養と健康づくりなど地域活動の拠点施設を整備し、地域住民のふれあいを深めるとともに連帯感を高め、より潤いのある市民生活の実現を図ります。(継続 「小栗地区」用地取得費ほか1億6,830万円 「有喜地区」基本計画費ほか1,150万円)

地域審議会事務

「各地域の特色あるまちづくり」をより具体化する「地域振興計画」を策定するため、各地域審議会において住民自ら地域の課題を考え、話し合い、地域のまちづくりの推進を図ります。(継続 650万円)

ボランティア活動支援事業

ボランティア団体の育成と活動を支援し、地域福祉の向上を図ります。(継続 600万円)

未来に続くまちづくり

諫早市基本図作製事務

図面に関わる事務や計画策定、地理情報システムなどで活用するデジタル基本図を作製し、各種業務の効率化を図ります。(新規 2億1千万円)

戸籍システム導入事業

本庁、各支所などで管理する戸籍簿などを一元管理し、事務の効率化と戸籍証明書の交付時間の短縮など住民サービスの向上に努めます。(新規 3億円)

新庁舎施設整備事業

市民の誰もが利用しやすい機能を取り入れた新庁舎を整備し、市民の利便性の向上と行政運営の効率化を図ります。(新規 基本設計、地質調査費1,500万円)



平成18年4月から

介護保険が変わります

高齢者が住み慣れた地域で、いきいきと暮らせるように
介護保険が改正されます。

団塊世代が高齢期に到達する

2015年を目前に控え

認知症やひとり暮らしの高齢者が

今後ますます増加することが予想されます。

誰もが住み慣れた地域で

尊厳あるその人らしい生涯を送るためには

介護や医療など個別のサービスが

利用できるばかりでなく

地域ぐるみで高齢者の生活を

支える体制が必要とされています。

そこで、要介護状態になる前から

健康管理や予防対策を行い

介護が必要になったときには

適切な介護サービスを提供し

状態の悪化を防ぎ

継続的・包括的なケアが

必要とされることから

今回、予防を重視したシステムに改正されました。

(市高齢介護課)



大きな変革期

さらなる充実を！

介護保険制度が始まってから6年。
介護保険制度は、介護を要する高齢者
とその家族を支える社会の仕組みの一
つとして定着してきました。

しかし、要介護認定者が増え続け、
特に要支援や要介護1の軽度の人が増
増し、介護保険制度から給付される費
用は年々増加。平成17年度の全国ベ
ースでの介護保険の給付費は、約7兆円
(スタート時の約2倍)に達する勢い
となっています。また、高齢者人口、
高齢化率は第1次ベビーブーム世代が
65歳以上になる平成26年度にピークを
迎え、高齢者介護の状況も大きな変革
期を迎えようとしています。

こうした状況に対応し、介護保険制
度を持続可能なものとするため、国で
は、平成18年4月からの制度見直しに
ついて論議され、介護保険法が改正さ
れました。

市も、この国の制度見直しに対応し
た介護保険事業計画を策定し、この計
画に基づき介護保険サービスのさらな
る充実を目指していきます。

予防重視型システム への転換

人生を楽しく有意義に生きるために
は、要介護状態にならないようにする
か、できるだけ遅らせることが大切で
す。介護予防とは、要介護状態になる
ことを防いで、健康で生き生きとした
生活を送れるようにすることです。

介護保険制度の改正に伴う予防重視型
システムの概要は次の通りです

―新予防給付の創設―

生活機能が改善する可能性が高い軽
度の高齢者に対し、要介護状態の軽減
や悪化防止を目的とした介護予防サ
ービスを実施します。また、現行の介
護区分を細分化します。

―地域支援事業の創設―

要支援・要介護状態になるおそれ
のある高齢者を対象とした介護予防事
業を新たに設け、地域において介護保
険とあわせて継続的な介護保険事業の運
営を行いながら実施します。

―地域密着型サービスの創設―

在宅介護を支援するため、身近な場
所で地域の特性に応じた多様なサービ
スを提供できるよう地域密着型サービ
スを創設します。

―地域包括支援センターの創設―

保健師など専門職員を配置し、高齢
者を総合的に支援する地域包括支援セ
ンターを創設します。

介護予防と悪化防止を重点的に

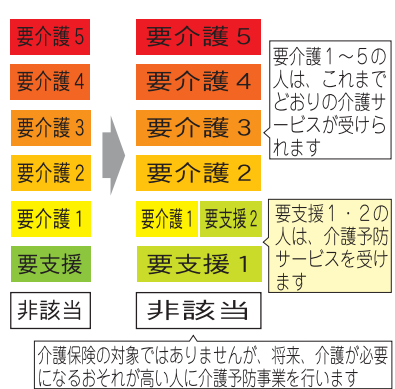
【新予防給付】

今回の介護保険制度改正では「予防重視のシステムへの転換」が重視されています。

そこで、現在の「要支援」・「要介護1」から「要介護5」の6段階を改め、「要支援1」「要支援2」・「要介護1」から「要介護5」の7段階(図1参照)とし、「要支援1」および「要支援2」の人を対象に、新予防給付を創設します。

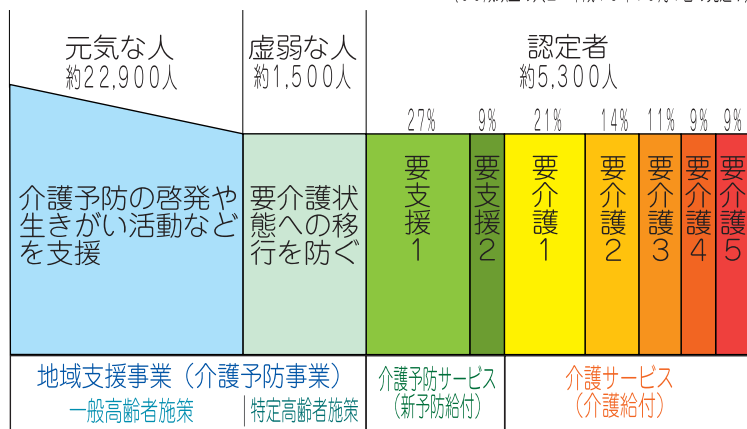
この目的は、これらの人が、新予防給付を利用することで、可能な限り介護を要する状態にならないようにし、さらに支援を脱するよう自立生活を維持・向上していくことです。サービス内容も、生活機能の維持・向上の観点から既存のサービスを見直すとともに、身体機能の向上や栄養改善、口腔機能向上を目指したサービスなどを取り入れます。

介護認定の区分が変わります (図1)



諫早市予防重視型システムのイメージ

(65歳以上の人口:平成18年10月1日の見込み)



手続きは

現在、要介護認定を受けている人で、認定有効期間満了日が平成18年3月31日以降の人は、次回の更新で「要支援1・2」と認定されたときから新制度の介護予防サービスに変わります。※4月1日以降、新たに要介護認定を受ける人や要介護認定区分変更を希望する人は新制度による認定を受けることとなります。

要介護状態への移行を防ぐ

【地域支援事業】

要支援・要介護になるおそれのある高齢者を対象とした「介護予防事業」については、「地域支援事業」として新たに介護保険制度に位置づけ、この事業の中で要支援・要介護状態になることを防ぎます。

主な介護予防の事業

- 特定高齢者施策
 - 生活機能の低下が見られる高齢者を対象として行います。
 - 特定高齢者把握事業
 - 健康診査事業に合わせ、体力測定などの生活機能をチェックし、予防が必要な人を把握します。
 - 通所型介護予防事業
 - 通所ができる人を対象に、「運動器機能向上事業」「栄養改善事業」「口腔機能向上事業」などを各地域において実施します。
 - 訪問型介護予防事業
 - 通所ができない人を対象に、「認知症予防事業」「うつ予防訪問事業」「栄養改善訪問事業」などを保健師等が各家庭を訪問して行います。
- 一般高齢者施策
 - 全ての高齢者を対象として行います。
 - 介護普及啓発事業
 - 65歳になった人を対象に健康相談や健康教育を行います。
 - 地域介護予防活動支援事業
 - 地域自主組織で健康づくりができるよう支援します。

在宅介護を支援

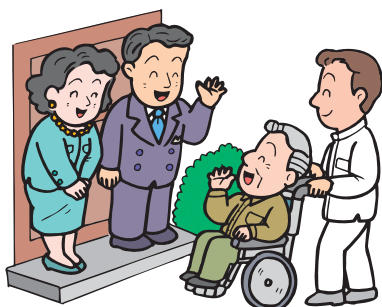
【地域密着型サービス】

これまで要介護状態になった場合、遠くにある施設へ入所しなければならぬなど、在宅での介護サービスが十分に整っていない地域がありました。今回の制度改革で、通いを中心としたが、中学校区を日常生活圏域として、必要な施設が計画的に整備されます。

これにより、利用者の状態や希望に応じて訪問サービスや宿泊サービスを組み合わせることが可能となり、在宅での暮らしを継続できる環境が整います。

地域密着型サービスの例

○小規模多機能型居宅介護



「通い(日中ケア)」「訪問(訪問ケア)」「泊まり(夜間ケア)」の3つの機能を組み合わせた利用者15人程度の小規模な施設を整備し、通いを中心として、利用者や家族の事情に合わせて柔軟にサービスを提供します。

高齢者が抱えるさまざまな問題をどこに相談すればいいのか、また、介護保険のサービスと医療や福祉でのサービスをどのように選択して使っていくべきかなど、高齢者の生活を総合的に支援する「地域包括支援センター」を5つの圏域ごとに設置します。ここは、地域の介護支援を行う中核的な機関として位置づけ、保健師や社会福祉士、主任ケアマネジャーなどの専門的な職員が様々な相談を受け、高齢者一人ひとりの心身の状態に合わせた総合的な支援を行います。

市内に設置する5つの地域包括支援センター

圏域	住所	電話番号
中央部	宇都町 29-1 (健康福祉センター内)	27-0730
北部	小船越町 843-7	25-7030
西部	多良見町化屋 1814	43-3330
南部	森山町下井牟田 1238	35-2887
東部	高来町三部巻 289-4	32-6556

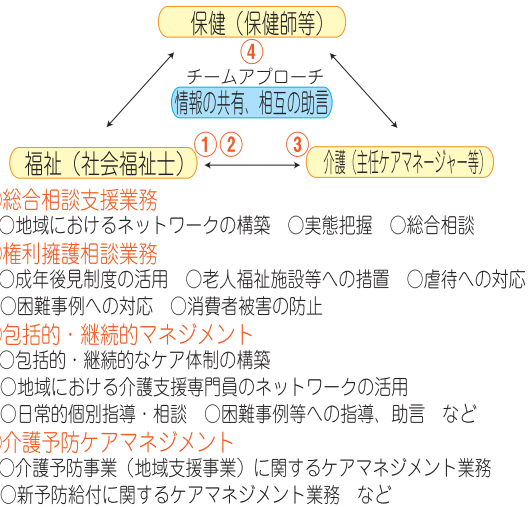
※住所地を担当する地域包括支援センターへご相談ください。(4/1以降)

地域包括支援センターの担当圏域



地域包括支援センター

公正・中立
地域包括支援センター運営協議会



負担のあり方が見直されます

ポイント1

平成18年度から介護保険料の基準額が変わります

平成18年度は3年に1度の介護保険料見直しの年になります。所得の確定後の7月に65歳以上全ての人に保険料決定額をお知らせします。



ポイント2

市内全てが均一賦課へ

旧1市5町の保険料が統一されます。

ポイント3

保険料段階の「第2段階」を細分化します

所得の低い人への保険料軽減を図るため、現行の「第2段階」を細分化してより低い保険料額を設定します。◎現在の「第2段階(市民税世帯非課税)」のうち、合計所得金額と課税年金収入額の合計額が80万円以下の人は、《基準額×0.75》から《基準額×0.5(予定)》へ減額されます。

ポイント4

特別徴収(保険料を年金から自動的に差引く)の対象が拡大

平成18年10月から特別徴収の対象の範囲が、遺族年金、障害年金も含まれます。

～第1号被保険者(65歳以上の人)の改正点～

ポイント5

税制改正による激変緩和措置

税制改正によって、平成18年度、19年度の市民税が世帯非課税から本人非課税または課税となる人と、本人非課税から課税となる人について激変緩和措置がとられます。

第1号被保険者の保険料の納め方

○普通徴収

(納付書または口座振替)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
仮徴収						本徴収					
前年度の保険料の平均月額						前年中の所得に応じて年額を決め、その年額から仮徴収分を差引き、残りを残月で割った金額					

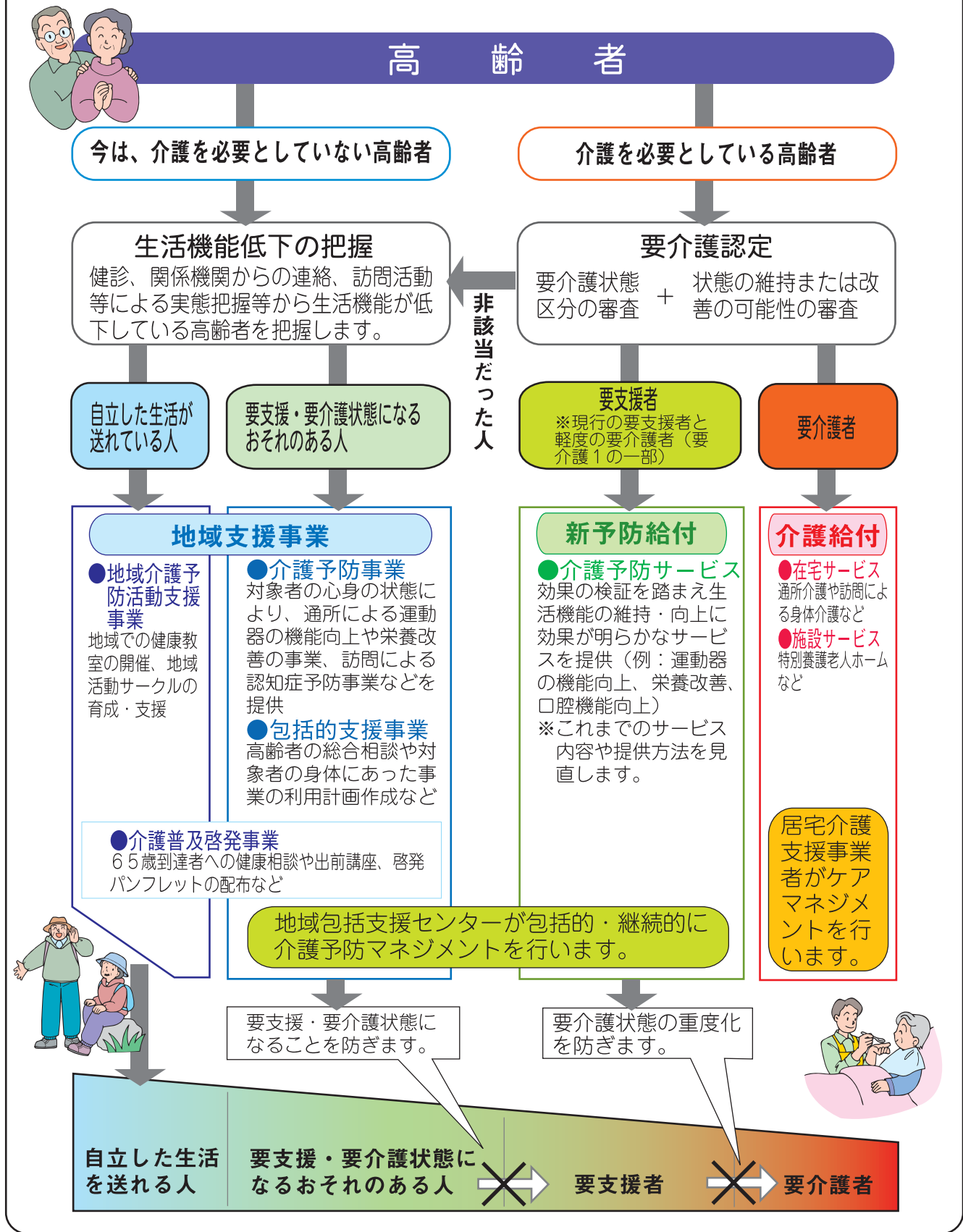
○特別徴収

(年金受給月にその年金から2カ月分差引きます)

4月	6月	8月	10月	12月	2月
仮徴収			本徴収		
4月分は前年度2月分と同額、6・8月分は前年度の保険料年額をもとに調整した額			前年中の所得に応じて年額を決め、その年額から仮徴収分を差引き、残りを残受給月で割った金額		

※保険料の算定や具体的な納め方などは、市高齢介護課または各支所健康福祉課(多良見支所は福祉介護課)までおたずねください。

介護予防を重視した新たなしくみ（全体概要）



事業所情報が公表されます

全事業所の一定の情報を、年に1回都道府県が公表します。利用者は、インターネットなどを通じて事業所の介護サービスの内容や運営状況などを知ることができるようになります。

4月10日

「諫早市スクールネット」運用開始

不審者情報などを市民に発信

インターネットや電子メールを使って、学校・保護者・地域に対して災害や事件などに関する情報提供を行う「スクールネット」の運用を開始します。（市教委学校教育課）

全国各地で児童生徒・幼児の連れ去り事件や、殺人事件など凶悪事件が相次いで発生しており、市民生活の安全確保が重要さを増しています。

そこで、市教育委員会は、子どもたちの安全を守るために、「スクールネット」の運用を開始します。これは、市内で発生した事件や防犯情報を電子メールを利用して事前登録した各種団体や個人に発信し、注意・協力を呼びかけるものです。この「スクールネット」によって、迅速な情報提供ができ、市民が一体となることで、身近な犯罪を防止し、子どもたちが安心して暮らすことができる「安心・安全なまちづくり」をサポートします。

ネットワークに登録しよう

4月10日(月)から一般会員を募集します。パソコンや携帯電話から下記のアドレスを入力し、画面の指示に従って操作すると登録できます。詳しくは、同課へおたずねください。

アドレス <http://www.isahaya-snet.ed.jp> (パソコン)
<http://www.isahaya-snet.ed.jp/mobile> (携帯電話)

「スクールネット」ホームページ

インターネット上に公開され、市民の皆さんがいつでも自由に閲覧できます。

■トップページイメージ



**安心・安全
インフォメーション**
不審者情報や防災情報など緊急性の高いもので最新情報を掲載します。この内容は同時にメールで通知します。

**学校・教育
インフォメーション**
教育委員会や学校からの各種案内やお知らせの最新情報を掲載します。

今週のイベント
今週のイベントを掲載します。

会員登録
地域住民や保護者にメール会員登録を行ってもらうためのインターネット窓口。会員登録すると、不審者情報や防災情報などをメールで配信サービスします。

携帯版はこちら
携帯サイトへのQRコードを表示し、携帯電話の写真機能を利用して携帯サイトへ案内。写真機能がない場合は、メールでのアドレス通知します。

情報提供はこちら
市民からの情報提供の窓口。インターネットからの情報を受付。

公共下水道供用開始のお知らせ

3月31日から下記の区域の一部で下水道が利用できます。

地域	区域
諫早地域	幸町・宇都町・西小路町・原口町・上野町・船越町・立石町・福田町・日の出町・城見町・天満町・栄田町・小船越町・貝津町・真崎町の各一部区域
多良見地域	化屋・中里・木床・市布の各一部区域
高来地域	神津倉・東平原・黒崎・法川・町名の各一部区域
小長井地域	新田原・小川原浦・井崎の各一部区域

上記の区域に家屋などをお持ちの人は、下水道の供用開始の日から3年以内に、汲み取り式トイレ（簡易水洗トイレを含む）の水洗トイレへの改造や、台所・浴室などから出る生活排水を下水道管に流すための排水設備工事を行っていただくことになります。

排水設備工事は、市が指定した排水設備指定工事店が行います。工事にかかる見積もりは無料ですので指定工事店におたずねください。なお、改造工事などの費用は個人負担となりますが、経済的負担を少なくするため、市は改造資金の融資をあっせんする制度を設けています。

(市下水道管理課・各支所下水道課)

本の予約がインターネット・携帯電話からできます

諫早図書館では、4月25日から、インターネットや携帯電話からも本の予約ができるようになります。

■予約可能冊数／図書館カウンターでの予約を含めて10冊まで。

○インターネット・携帯電話から予約できるのは本だけです。

○ビデオ・CDなどは、これまでどおりカウンターでの予約となります。

■手続き／諫早図書館の利用者カードをお持ちの人で、ユーザー登録が必要です。詳しくは、図書館ホームページ (<http://www.lib.isahaya.nagasaki.jp/>) または図書館カウンターで確認ください。

※4月25日から、携帯電話からも蔵書検索ができるようになります。

(諫早図書館)

諫早市消費生活センターを開設します

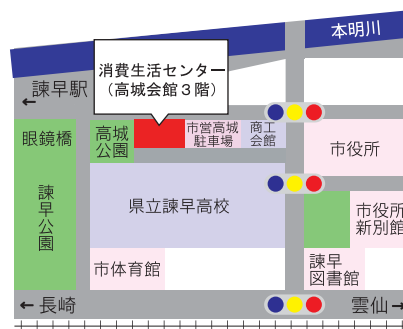
4月から、「諫早市消費生活センター」が高城会館（諫早市高城町5-25）にオープンします。

業務内容は、悪質な訪問販売など消費者トラブルの苦情・相談および解決に向けてのあっせんや未然防止のための啓発など、消費生活に関するアドバイスなどを行います。相談日は、毎週月曜日から金曜日（祝日や年末年始期間を除く）。ただし、水曜日は高城会館が閉館日のため、原則電話相談のみとなります。

なお、従来の「市民相談室」につきましても、「諫早市消費生活センター」に併設され、高城会館に移転します。業務内容は、法律相談など従来の定期相談や一般相談を行います。

※各支所でも消費生活相談や一般相談について受け付けています。

問い合わせ先／市民相談室または消費生活センター（4月から☎22-3113）



車でお越しの場合は、事前にご連絡ください。

■ 疎水(そすい)百選に「小野用水」が選ばれました



農林水産省が昨年6月から全国募集し、選定を進めていた「疎水百選」に、本市の「小野用水」が県内でただ一つ選ばれました。

この「疎水百選」は、長い歴史の中で育まれ、地域によって守られてきた疎水を、国民全体で保全活動に取り組み、次世代に継承することなどを目的として実施されたものです。

農業用水の機能を持ちながら、美しい景観の形成など多面的機能を発揮している「小野用水」。先人が残した貴重な歴史遺産として広く知っていただき、市民の皆さんにますます親しんでいただきたいと思います。

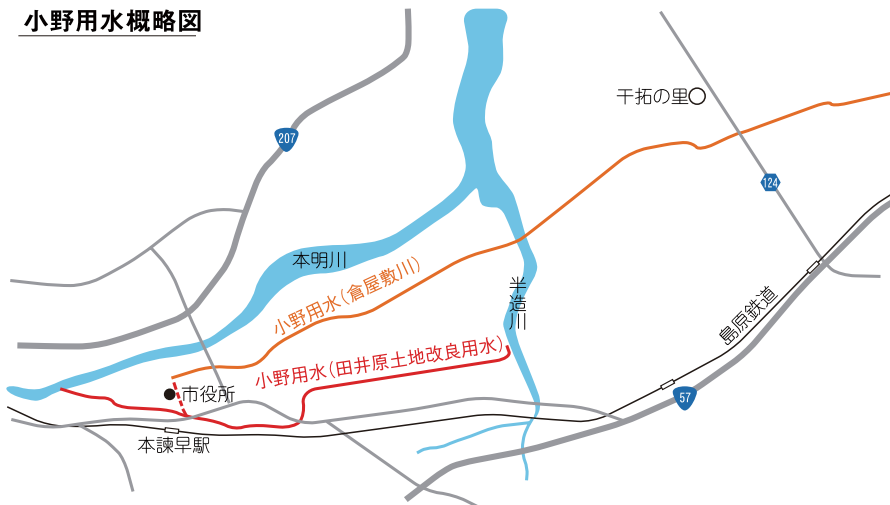
(市農村建設課)

※「疎水」とは、かんがいなどのための水を通す目的で、土地を切り開いて設けた水路のことです。

【小野用水】

小野用水は、本明川の山下渕から取水し、市街地を通り、幸町、仲沖町の田井原地区を経由し、半造川を渡って小野平野へと流れています。また、下流の半造川には、約200年前に小野地区の水不足を解消するため、「底井樋(川底に管を埋設して水を通すしくみ)廻水」が設置されました。これは、半造川に樋管を埋め込み、田井原地区の余り水を逆サイホン方式(高低差[圧力差]を利用して水を移動させる方式)によって小野地区に送り込むもので、その当時としては、画期的な技術でした。

小野用水概略図



浜文化章に 森アサノさん



森アサノさん

「第34回市栗林スポーツ賞」、「第23回市浜教育文化賞」の受賞者が決まり2月18日、諫早文化会館で表彰式が行われました。

教育文化への貢献をたたえる浜文化章は、森アサノさん(小長井町)が受章されました。森さんは、小学校教諭として地域の児童教育に尽力され、退職後は、小長井文化協会会長として地域の芸術文化の振興に貢献。また、旧1市5町の文化協会によって設立された諫早市文化芸術連盟の結成に積極的に関与されるなど、長年にわたって広範な分野における地域文化振興への功績が高く評価されたものです。

このほか、浜教育文化賞は74人・3団体。栗林スポーツ賞は204人・1団体の児童生徒が受賞しました。
(市教委文化課・体育保健課)

平成20年にオープン予定

「(仮称)こどもの城」 白木峰高原に予定地決定!

子どもたちの夢をのせて計画が始動しました

市が建設を計画している「(仮称)こどもの城」について、市民や学識者などで構成するこどもの城建設検討委員会が2月16日、市長へ報告書を提出しました。

市は、同委員会からの提案を基に「(仮称)こどもの城建設基本計画」を策定。建設予定地を広大な菜の花畑やコスモス畑で知られる自然環境に恵まれた白木峰高原(白木峰町)に決定しました。

(市企画調整課)

【設置目的】

こどもの城は、未来を担う子どもたちが、恵まれた自然環境を活かしながら、主体的に様々な活動を体験することにより、豊かな心と生きる力を培い、こども相互の交流や家族をはじめこどもたちを見守る人々との交流などを通じて、ともに学び育っていく場と機会を提供することを目的とします。

【施設概略】

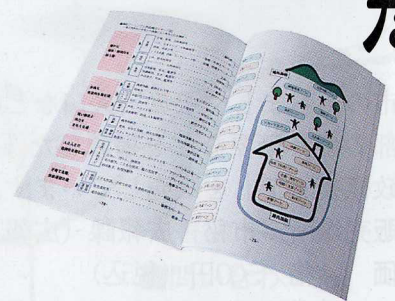
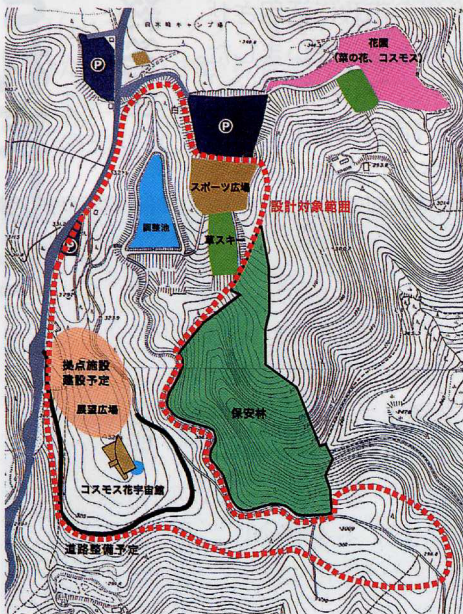
予定地は約10畝(コスモス花宇宙館含む)。子育て支援機能などを持たせた延べ床面積約1、800平方メートル程度の屋内施設を設置し、屋外には自然体験ゾーンなどを整備します。

【想定される機能ゾーン】

屋外	屋内
<ul style="list-style-type: none"> 自由体験ゾーン 健康・増進ゾーン 企画運営ゾーン リラックスゾーン 	<ul style="list-style-type: none"> 自由交流ゾーン 学習・体験ゾーン 創作・表現ゾーン 相談・支援ゾーン
<ul style="list-style-type: none"> 自然体験ゾーン 動的森スペース 静的森スペース せせらぎスペース 	<ul style="list-style-type: none"> 創作スペース 視聴覚・音響スペース 多目的スペース 展示スペース
<ul style="list-style-type: none"> 動的自由広場 池(親水スペース) 遊歩道 	<ul style="list-style-type: none"> 会議スペース 相談スペース
<ul style="list-style-type: none"> 静的森スペース せせらぎスペース 	<ul style="list-style-type: none"> 学習スペース 講座室 体験スペース 食事・料理スペース プレイルーム

【今後の予定】

市議会承認後、平成18年度に基本設計、平成19年度から着工の予定。



諫早市の未来像が示されました

「諫早市総合計画」最終答申



市長へ答申を行う西村会長

《答申に反映された主な市民意見》

市のまちづくりについて、市民の皆さんから多方面にわたり多くの貴重なご意見をいただきました。ご意見は、各部署で細部にわたり検討し、今後の市政に活用させていただきます。ありがとうございました。

なお、今回いただいたご意見の中から、答申に反映された主な『市民意見』をご紹介します。また、反映された主な市民意見は、総合計画策定後、ホームページでご紹介します。

①目標人口を15万人に変更

骨格素案パンフレットで提案した人口14万5千人に対し、積極的な姿勢を示すべきだとの意見などを踏まえ、各施策の効果的な展開や産業団地計画など経済振興策の推進などにより、10年後の諫早市の目標人口を『15万人』としました。

②土台づくりプロジェクトを追加

市民から特に意見が多かった2項目を、14項目の土台づくりプロジェクトに、新たに追加しました。

○市民と取り組む環境対策推進プロジェクト

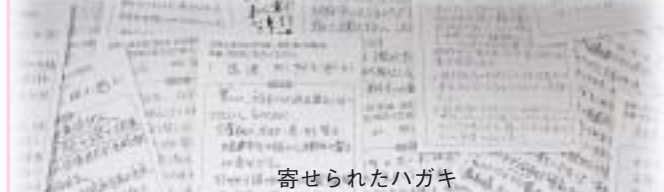
○市民の広場・諫早公園再生プロジェクト

③基本施策を追加、修正

○河川敷や堤防等を活用した散策路・サイクリング道路などの整備と多自然型の川づくり、水に触れ親しめる水辺環境づくりを進める「生き物と人にやさしい水環境の創造」

○諫早駅と駅前広場、バスターミナル等の連結・利便性の向上、駅北街区などの一体再生の検討「諫早駅周辺都市再生事業」など

これらのほか、多くの箇所を追加、修正を行いました。



寄せられたハガキ

諫早市総合計画審議会（西村会長ほか委員23名）は、昨年9月以来熱心な調査審議を行い2月15日、諫早市総合計画について最終答申を行いました。

この答申は、昨年12月に配付した諫早市総合計画骨格素案パンフレットに折り込んだ「市長へのハガキ」による市民意見や各地域審議会からの意見などを踏まえ、最終案がまとめられたものです。



西村会長は、「本計画に基づき実施される行政施策の推進にあたっては、市民の理解と協力を得つつ、市民意見を十分反映されながら、『ひとが輝く創造都市・諫早』の実現に向けて努力されるよう望みます」と語られました。

市は、この答申を受け最終的な調整を行い、「諫早市総合計画案」を策定し、「諫早市基本構想」の議案を現在開会中の3月定例市議会に提案しています。

（市企画調整課）

諫早市のことがよくわかる「市政概要」発売中



市のあらましや予算・人口などのデータ、各部の事業概要などを掲載した「いさはや市政概要2005」を販売しています。

■販売場所／市秘書広報課（広報）

■価格／500円（税込）

（市秘書広報課広報担当）

のんのこ温水センター

4月1日（土）オープン



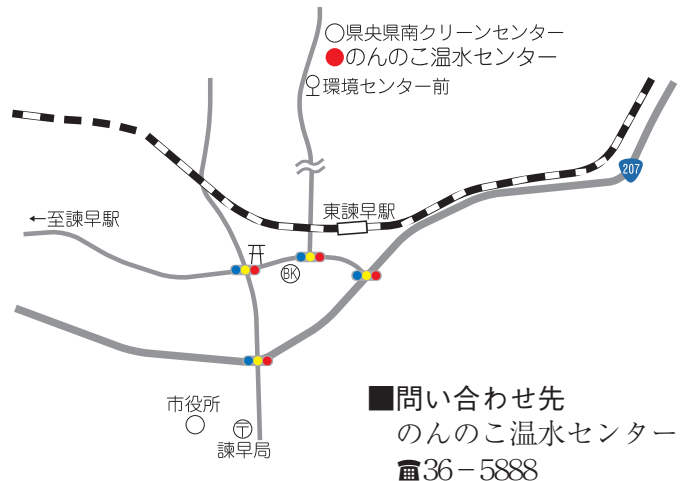
県央県南広域環境組合が建設を進めていた県央県南クリーンセンターの余熱利用施設が完成し、4月1日(土)にオープンします。名称は、125件のご応募をいただいた中から審査の結果、「のんのこ温水センター」に決定しました。

この施設は、県央県南クリーンセンター（ごみ処

理施設）の余熱（エネルギー）の有効活用を通して環境保全を考え、リサイクル意識を高めることなどを目的として設置したものです。施設内には、ごみを処理する際の余熱（温水）の利用を体感できるように、温水プールや浴場などを配置しています。皆さんのご利用をお待ちしています。



開館時間	午前10時～午後9時			
休館日	毎週火曜日、12月31日～1月2日			
施設概要	温水プール（流水プール、遊泳プール、子どもプール、ウォータースライダーなど） 浴室（座湯、石風呂、ラジウム風呂、露天風呂、ジェットバス、スチームサウナ、高温サウナ、塩サウナなど）			
駐車場	約50台（障害者用含む）			
料金	プール利用料金	平日	土日祝	※時間制限はありません。 このほか、共通利用料金、会員割引などもあります。
	大人（中学生以上）	500円	600円	
	小人（小学生以上）	350円	400円	
	幼児（4歳以上）	200円	250円	
	風呂利用料金	平日	土日祝	
	大人（中学生以上）	500円	600円	
小人（小学生以上）	350円	400円		
幼児（4歳以上）	200円	250円		



春の行楽ガイド

春風に誘われてちょっとでかけてみませんか

高原いっばいの黄色いじゅうたん^{（4月初旬頃から見頃）}と大パノラマが皆さんを待っています。
問い合わせ先 / 市緑化公園課



白木峰高原



干拓の里

陽気な春を感じながら、干拓の里で楽しい時間を過ごしましょう。

問い合わせ先 / 干拓の里
☎24 - 6776



さくらロード ^{ふるこ} (古川の桜)

多良見地域のJR長崎沿線沿い国道207号は、満開の桜並木が、通行者の目を楽しませてくれます。(3月下旬頃から見頃)

問い合わせ先 / 多良見支所産業振興課 ☎43 - 1111

和みの春



山茶花高原ピクニックパーク

観覧車やコイン式レール機関車など家族みんなで楽しめます。

問い合わせ先
山茶花高原ピクニックパーク
☎34 - 4333

桜のトンネル

国道57号から国道251号へ抜ける市道唐比長走線の沿道には、約300本の桜がうらかな春を演出。
(3月下旬頃から見頃)

問い合わせ先 / 森山支所産業振興課 ☎36 - 1111



自然干陸地フラワーゾーン

高来町深海地先に県内最大の300万本の菜の花が咲きます。
(4月中旬頃から見頃)

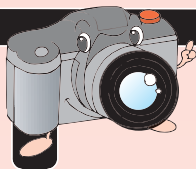
問い合わせ先 / 高来町観光協会
☎27 - 7025



つつじ祭り (4月15日(土)~23日(日))

諫早公園および周辺で開催。期間中はスケッチ大会、フリーマーケット、ハンドメイドかふえ、市民参加劇など多彩なイベントが盛りだくさん。

問い合わせ先
諫早観光協会 ☎22 - 8325



愛情いっぱい健康料理をどうぞ♡

日頃、健康料理教室開催など地域の食育に努めている市食生活改善推進協議会森山支部（いなほの会）が2月28日、レンコンなどの地元の食材を使い「減塩」をテーマにした献立研究発表会を開催。試食者は、健康食のおいしさと大切さを再認識していました。



愛らしいお雛様にうっとり

干拓の里の庄屋敷敷では、4月2日まで毎年恒例の「ひいなまつり」が開催中です。今年のイメージは、かぐや姫の里に遊びにきたお雛様。展示中のお雛様の中には、昭和20年代の貴重なものもあります。ぜひ皆さんも足を運んでみませんか？



みんなで楽しくそば打ち体験！

2月26日、高来公民館でそば打ち体験が行われました。市内外からの参加者30人は、初めてのそば打ちを粉だらけになりながらも、和気あいあいと楽しみました。最後に自分の打ったそばを地元農産物を使ったそばクレープと一緒においしくいただきました。



ふるさとを受け継ぐ！

2月25日、たらみ図書館海のホールで「長崎県子ども会伝承芸能大会」が開催され、県内6団体が各地域に伝わる芸能を披露しました。ふるさとを受け継ぐ子どもたちの頼もしい姿に、惜しめない拍手が送られていました。



華やかな演奏に包まれて

2月26日、森山スポーツ交流館で「諫早交響楽団巡回演奏会」が開催されました。これは、新諫早市の誕生記念として行われたもので、ロシアから招いた若手ピアニストのコロベニコフ氏の奏でる神秘的な音色に、訪れた聴衆はうっとり聞き入りました。



50万人目の入浴者

2月21日、いいもり月の丘温泉の入館者が供用開始から2年8カ月で50万人に到達しました。記念すべき50万人目の入館者は、岩山さん夫妻（長崎市在住）で、月に2、3回利用しているそうです。岩山さん夫妻には、記念として入浴券と記念品が贈呈されました。

くらしの Information 情報

募集

市営住宅入居者

市建築住宅課

- ◆募集戸数／募集案内書でお知らせします
- ◆募集案内書配付／4月17日(月)から
- ◆応募期間／4月26日(水)～28日(金)午前8時30分～午後5時
- ◆応募資格／次のすべての要件を満たしていること
- ①同居親族があること(単身でも入居できる場合があります)
- ②収入が基準内であること
- ③実際に住宅に困窮していること
- ④市町村住民税および国民健康保険料を滞納していないこと
- ◆選考方法／応募締め切り後、公開抽選で決定
- ◆募集案内書の配付・問い合わせ先／同課または各支所建設課

市民体験農園・ふれあい体験農園・ふれあい農園利用者

市農業振興課

新鮮でおいしい野菜を自分の手で作りませんか。市民農園では新規の利用者を募集しています。

《市民体験農園》

- ◆場所／中通町(有喜中学校前)
- ◆区画面積／1区画30～60㎡程度
- ◆利用料／年間1㎡あたり40円
- ◆行事／栽培講習会、収穫祭
- ◆問い合わせ先／同課
- ◆《ふれあい体験農園》
- ◆場所／本野町(やまびこ館南側)
- ◆区画面積／1区画平均25㎡
- ◆利用料／年間10、000円
- ◆行事／栽培講習会、各種イベント
- ◆問い合わせ先／同課
- ◆《ふれあい農園》
- ◆場所／多良見町(市布公民館付近)
- ◆区画面積／1区画30㎡
- ◆募集区画／4区画(応募多数)



諫早市小長井地域有線テレビジョン

○2チャンネル(自主放送)
諫早ケーブルテレビ(3チャンネル)

◇3sunひろば
(月)～(土)の午前10時、午後3時、7時、10時

77.1 RAINBOW FM エフエム諫早 (77.1メガヘルツ)

◇市役所インフォメーション
(月)～(金)の午前8時20分、午後0時30分、5時50分

陸・海・空一般、技術幹部候補生

市民窓口課



- ◆の場合抽選)
- ◆利用料／年間3、500円
- ◆行事／栽培講習会
- ◆問い合わせ先／多良見支所産業振興課農業委員会担当
- ◆※ふれあい農園の申し込みは、4月7日(金)までです。
- ◆詳しくは、同課へ。
- ◆応募期間／4月3日(月)～5月12日(金)
- ◆応募資格／20歳以上26歳未満の人(22歳未満の人は大卒(見込み含む))
- ◆試験日／5月20日(土)、21日(日)(21日は飛行要員希望者のみ)
- ◆試験会場／長崎市内または佐世保市内
- ◆詳しくは、自衛隊諫早募集事務所(☎22・4455)、同課または各支所住民環境課

いさはやコンピュータ・カレッジ学生

いさはやコンピュータ・カレッジ
☎25・2131



- ◆募集定員／100人
- ◆修業年数／2年
- ◆修業課程／①マルチメディアOAコース②webクリエイターコース③システムデザインコース
- ◆出願資格／高等学校卒業見込み者および卒業生(高等学校卒業生と同年以上の学力を有すると認められる人)
- ◆応募期限／3月27日(月)
- ◆学校見学も随時受け付けております。また、学生寮などの相談にも応じています。詳しくは、同カレッジ(津久葉町5・119)へ。

18年度第1回 危険物取扱者試験

(助)消防試験研究センター
長崎県支部
☎095・8622・5999

- ◆種類／甲種・乙種(第1類)6類、丙種
- ◆日時／6月18日(日)午前10時
- ◆会場／県立諫早農業高等学校(立石町1003)
- ◆※試験会場の都合や、収容人員の関係ではかの試験会場に変更となる場合もあります
- ◆願書受付期間／4月12日(水)～26日(水)(郵送の場合、26日消印有効)
- ◆願書配付／同支部、県危機管理・消防防災課、県各振興局・地方局、県内各消防本部(消防局)
- ◆願書提出・問い合わせ先／同支部(〒850・0037長崎市金屋町9・3市民防火センター12階)



税

固定資産税課税台帳が縦覧
できます

市資産税課



固定資産税の納税者は、左記の期間に自己が所有する土地・家屋の評価額が適正かどうか判断するために、隣接する土地・家屋の評価額が記載された縦覧帳簿を縦覧することができます。

この機会にぜひあなたの資産を確認してください。(縦覧手数料は無料です)

◆期間 / 4月3日(月)～5月31日(水) (土・日曜、祝日を除く) ※第1期納期限まで

◆時間 / 午前8時30分～午後6時 (支所は午後5時まで)

◆場所 / 同課および各支所税務課 (支所では各支所区域分)

※各出張所では縦覧できません。

◆縦覧できる人 / ①固定資産税の納税者(固定資産税が課税されていない方は縦覧できません)、②①の同居の親族・相続人・納税管理者・本人の委任状持参の人

詳しくは、同課へ。

保険・年金

国民年金保険料の学生納付
特例制度

市保険年金課年金担当



学生で、国民年金保険料の納付が困難な場合、保険料の支払いが猶予される学生納付特例の申請ができます(本人所得などで承認されない場合もあります)。

希望される人は、学生証または在学証明書の写しと印鑑を持参して、市役所(本庁・支所) 国民年金担当で申請手続きをしてください。4月3日(月)から受け付けを開始します。なお、前年度に申請・承認された人も年度ごとに申請が必要です。また、今年度20歳になる人は、誕生月の翌月までに手続きをしてください。

◆対象となる学生の範囲 / 大学(大学院)、短大、高等専門学校、高等学校、専修学校、各種学校など社会保険庁が認めている学校に在学する20歳以上の学生

詳しくは、同担当または諫早社会保険事務所(☎25・1661)へ。

国民健康保険料を納めま
しょう

市保険年金課国保担当

国民健康保険料は、みんなが保険料を出し合って医療費に充てる助け合いの制度です。加入者には医療の給付を受ける権利と保険料を納める義務があります。保険料は国民健康保険の運営を支える大切な財源です。納期内に必ず納めましょう。

保険料に未納があると、被保険者の有効期限が短期になることがあります。未納期間が長期になると被保険者証を返還してもらい、代わりに資格証明書を交付する場合があります。また、財産(不動産、給与、預貯金など)の差押え処分を行う場合もあります。

資格証明書交付者になると：

医療機関で診療を受けたときは全額自己負担をし、その後保険適用医療費の7割相当額を申請により払い戻しを受けることになり(未納保険料への充当あり)。

都合により納付が困難になった場合は、分割納付などの方法もありますので、早めに同課へご相談ください。

保険料の納付は、口座振替が大変便利です。銀行などに納めに行く手間が省け、納め忘れの心配がありません。

◆受付場所 / 市内金融機関、郵便局(十八銀行、親和銀行、郵便局は市外でも受付可)

◆必要なもの / 通帳、通帳印、納付書

選挙

みんなで徹底しよう
「三不運動」

市選挙管理委員会



日頃から「贈らない、求めない、受け取らない」、この三不運動をみんなで守って、明るい選挙を実現しましょう。

①政治家は、有権者に寄付を「贈らない」
②有権者は、政治家に寄付を「求めない」
③有権者は、政治家からの寄付を「受け取らない」

政治家や後援団体が選挙区内の人にお金や物を贈ることや有権者が政治家に寄付を求めるとも違法行為として罰せられます。また、次の禁止行為で処罰されると公民権停止の対象となります。「政治家の寄付禁止」「政治家に対する寄付の勧誘・要求の禁止」「政治家の関係団体・後援団体の寄付の禁止」「あいさつを目的とする有料広告の禁止」

おとしもの

雑がみつてなに？

市廃棄物対策課



家庭から発生する紙類で、新聞(折込チラシ含む)、雑誌、段ボール、飲料用パック(牛乳パックなど)のいずれの区分にも入らないものを「雑がみ」と言います。具体的には、家庭で不要となった投げ込みチラシやパンフレット、コピー紙、包装紙、紙袋、紙箱などの紙類全般です。ただし、ワックスなどの防水加工紙やファクス用紙、レシート、写真プリント紙など光沢のある加工紙、圧着はがき、カーボン紙、シール、水にぬれた紙、汚れた紙などは雑がみに入りません(紙以外、ビニールなどの部分は必ず取り外してください)。

新聞(チラシと一緒にヒモでくるくる)、雑誌、段ボールと同じように、雑がみ(飛散防止のため紙袋に入れると良い)は、地域の資源回収へ出してください。「捨てればごみ、活かせば資源!」です。市民の皆さんのご協力をお願いします。

柔道を始めてみませんか

諫早市柔道協会は、柔道を習い始めたい少年・少女を募集しています。各柔道場では、心身の鍛錬と社会に出て役に立つ人間形成（礼儀・忍耐など）の確立を目指し、稽古に取り組んでいます。
諫早市柔道協会の道場は、次のとおりです。

諫早地域	諫早少年柔道クラブ
	吉岡道場
	武徳館
	心錬館
有喜・飯盛地域	有喜少年柔道クラブ
多良見地域	多良見町少年柔道教室
高来地域	轟和柔会
小長井地域	小長井町青少年柔道部

対象年齢・稽古日時など、各道場で異なります。詳しくは、各道場におたずねください。
◆問い合わせ先／木下さん（☎090-8916-1428）、濱本さん（☎26-5863）

狂犬病予防集合注射とペットの飼養について

市環境保全課

支所地域は4月5日(水)から、本庁地域は5月9日(火)から狂犬病予防注射を実施します。実施場所や時間については、同課または各支所住民環境課へお問い合わせください（登録者には後日、案内通知を送付します）。
動物を飼う場合は、単にエサを与えるだけでなく、しつけなども行い、最後まで責任を持って飼うようにしましょう。

県央県南クリーンセンターの受付時間が変わります

市廃棄物対策課

4月1日から県央県南クリーンセンターの土曜日の受付時間が正午までになります。なお、月曜日から金曜日までは今までどおり午後4時までです。

ハローワーク諫早からのお知らせ

ハローワーク諫早
☎21・86009

長崎県内のハローワーク（公共職業安定所）組織の見直しなどにもない、4月1日(土)から多良見町に居住（所在）している人の手続きは次のとおりです。
◎事業主の人・これから雇用保険の受給手続きをされる人／3月31日まではハローワーク長崎
4月1日以降は、ハローワーク諫早
◎雇用保険の手続きをすでに済ませている人／4月1日以降もハローワーク長崎
◎仕事をお探しの人／4月1日以降もハローワーク長崎のいづれでも可
詳しくは、ハローワーク諫早またはハローワーク長崎（☎095・862・8609）へ。

学童クラブ児童募集

小学生（1～3年生）を対象に、新年度の学童保育児童を募集します。申し込みを希望する人や、詳しいおたずねは、各クラブへ直接ご連絡ください。

◆保育時間／平日：放課後～午後6時

夏休みなどの長期休校日：午前8時～午後6時

※保育時間については、平均的な時間ですので、詳しくは、各クラブにおたずねください。

名称	所在地	連絡先
西諫早クラブ	馬渡町3番地	25-1439
たけうまクラブ	白岩町3-1（真崎小学校内）	26-9585
北小クラブ	城見町29-12	24-3328
なかよし村学童クラブ	福田町5-46	22-6253
いちご	栗面町311-2	21-6780
御小クラブ	栄田町48-66	25-7182
真津山学童クラブ	貝津町2661-1	25-2798
諫小学童クラブ	幸町59-1	22-7511
上山クラブ	原口町607番地	23-8590
真城っ子ハウス	真崎町1037-3	26-4965
みのり学童クラブ	西里町805番地	23-9185
こどものくに☆小野	宗方町339-3	21-9510
つくしっ子クラブ（障害児主体）	小船越町554-2（つくし学園内）	27-0121
小栗学童クラブ	小川町398-1	21-4411
シーサイドクラブ	多良見町シーサイド1-286	43-4635
遊びの家共同保育園	多良見町西川内1245番地	43-6085
中里児童クラブ	多良見町中里48番地	43-6940
森小クラブ	森山下井牟田473-1（森山西小内）	36-0889
ポケットクラブ	小長井町小川原浦227番地	34-2716
クレヨンクラブ	小長井町打越1-3	34-2109

春の全国交通安全運動

4月6日(木)～15日(土)

「手をあげてしっかり見よう 右左」

【重点目標】

- ◎子供と高齢者の交通事故防止
- ◎二輪車と自転車の交通事故防止
- ◎シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

高城会館・つくば倶楽部・勤労者福祉会館のご案内

高城会館・つくば倶楽部・勤労者福祉会館は、大会議室・研修室・和室などを貸し出します（有料）。会議やサークル活動など、個人・団体を問わず利用できます。

《高城会館（☎24-1500、高城町5-25）》

■開館時間／午前9時～午後10時

■休館日／毎週水曜日（祝日の場合はその直後の休日でない日）

《つくば倶楽部（☎25-2560、津久葉町5-115）》

■開館時間／午前9時～午後10時

■休館日／毎週月曜日（祝日の場合はその直後の休日でない日）

《勤労者福祉会館（☎22-3667、宇都町30-30）》

■開館時間／午前8時～午後10時

■休館日／毎週日曜日

※ご利用は、直接各施設へ申し込みください

小児まひ予防のための ポリオ予防接種実施します（無料）！

ポリオ生ワクチンの接種を次の日程で実施します。母子健康手帳と予防接種手帳（お持ちの人のみ）を持参の上、最寄の会場で受けてください。都合がつかない場合は、他の会場で接種できますが、できるだけお住まいの地区での接種をお願いします。

◆対象／生後3月～18月未満の乳幼児（未完了者は90月未満まで可）

◆実施方法／6週間以上間隔をあけて2回飲ませます。（昨年秋に1回接種した人は、今回が2回目です）

◆注意とお願い／①接種する前に予診票を記入していただきます。予診票は保護者が責任を持って記入してください。（予診票は会場にあります。事前に必要な人は健康福祉セ

ンター、市役所案内、各支所などにあります）

②体温は接種当日会場で計ってください。

③接種後4週間は他の予防接種は受けられません。また、三種混合・日本脳炎を受けてから1週間、麻しん・風しん・BCGを受けてから4週間の間隔があいていないと接種できません。



地区	場所	実施日	受付時間
小野	小野ふれあい会館	4月4日(火)	午後1時10分～1時40分
本野	本野公民館	4月4日(火)	午後1時10分～1時40分
小栗	※小栗公民館	4月5日(水)	午後1時10分～1時40分
真津山・西諫早	※西諫早公民館	4月6日(木)	午後1時10分～1時40分
小長井	小長井文化ホール	4月7日(金)	午後1時30分～2時
長田	長田みのり会館	4月11日(火)	午後1時10分～1時40分
有喜	有喜公民館	4月11日(火)	午後1時10分～1時40分
中央	※市民センター	4月11日(火)	午後1時10分～1時40分
森山	(仮称)森山保健センター	4月12日(水)	午後1時30分～2時
真津山・西諫早	※西諫早公民館	4月13日(木)	午後1時10分～1時40分
多良見	多良見体育センター	4月14日(金)	午後2時～2時40分
中央	※市民センター	4月18日(火)	午後1時10分～1時40分
高来	高来ふれあい会館	4月19日(水)	午後2時30分～3時10分
飯盛	飯盛公民館	4月20日(木)	午後1時30分～2時
多良見	多良見体育センター	4月25日(火)	午後2時～2時40分
上記の日程で接種できなかった人	※健康福祉センター	4月26日(水)	午後1時10分～1時40分

※印の会場は、駐車場が狭いので、お車での来場はご遠慮ください。

昭和50年～52年生まれの人はポリオ生ワクチンの追加接種を（無料）

厚生労働省の調査で、昭和50年～52年生まれの人は、ポリオに対する免疫の保有率が他の年齢層と比べて低いことがわかっています。ポリオの流行がある地域に渡航するときや、お子さんがポリオ生ワクチンを接種するときに、再度ワクチンを

接種することをお勧めします。ただし、この場合の接種は予防接種法に基づくものではなく、任意の予防接種になります（成人は1回のみ接種可）。接種を希望される人は、乳幼児の接種の際に受けられますので、最寄の会場で受けてください。

子育て支援

子育て中のお母さん同士おしゃべりしたり、子ども同士遊ばせたり、楽しく過ごしませんか。

対象：乳幼児とその親

事業名	日時	会場
アイアイキッズ	14(金)、28(金) 午前10時～11時30分	健康福祉センター
どんぐりっこ	4(火)、25(火) 午前10時～11時30分	小栗公民館
さくらんぼくらぶ	28(金) 午前10時～11時30分	西諫早公民館
もとのっ子	13(木) 午前10時～正午	本野公民館
みのりっ子クラブ	13(木) 午前10時～正午	長田みのり会館
こども相談	18(火) 午前10時～11時30分	有喜公民館
親子サロン(めだか)	5(水)、19(水) 午前10時～11時30分	川端公園(雨天時)・市布公民館

事業名	日時	会場
親子サロン(ひよこ)	12(水)、26(水) 午前10時～11時30分	シーサイド4区公民館
親子サロン(ぞうさん)	6(木) 午前10時～11時30分	大草集落センター
遊びの広場	11(火)、25(火) 午前10時～正午	飯盛公民館
子育て広場	11(火) 午前10時～正午	(仮称)森山保健センター
わくわくクラブ	19(水) 午前10時30分～正午	小長井文化ホール
高来子育てサークル	25(火) 午前10時30分～正午	高来西ゆめ会館

成人健康づくり

誰もが願う健やかで明るい生活。『自分の健康は自分で守る』。健康福祉センターは、頑張るあなたを応援しています。

事業名	日時	会場
一般健康相談 (おおむね40歳以上の人を対象に保健師による血圧測定、個別相談を行います)	3(月) 午後1時30分～3時	飯盛支所
	7(金) 午後1時30分～3時	高来支所
	10(月) 午後1時30分～3時	市民センター
	12(水) 午後1時30分～3時	有喜白髯会館
	13(木) 午後1時30分～3時	栗面住宅集会所
	17(月) 午後1時30分～3時	多良見支所 (仮称)森山保健センター
	19(水) 午後1時30分～3時	小野ふれあい会館 西諫早公民館
	20(木) 午後1時30分～3時	小長井文化ホール
	25(火) 午前9時30分～11時30分	本野公民館
	26(水) 午後1時30分～3時	長田みのり会館

事業名	日時	会場
介護相談	13(木) 午後1時～3時	市民センター

※認知症の人をかかえる家族の会(渡部三津子さん) ☎26-1763

実践していますか？ 『健康づくり』

健康であるためには、「栄養」「運動」「休養」の3つの要素が必要です。正しい食生活や継続的な運動を心がけ、ストレスをためないように十分な休養をとりましょう。



栄養バランスを考え、毎日きちんと3食をとりましょう。



意識的に身体を動かし、自分に合った方法で運動を続けましょう。



ゆっくり休んで、心と身体を養いましょう。

4月

事業のおたずねは...

健康福祉センター ☎27-0700
 多良見支所健康保険課 ☎43-1111
 森山支所健康福祉課 ☎36-1111
 飯盛支所健康福祉課 ☎48-1111
 高来支所健康福祉課 ☎32-2111
 小長井支所健康福祉課 ☎34-2111

健康 **ホッと** ライン

子育て

健康な子どもを生み、元気に育てるための相談・指導。母子の健康保持および疾病の予防。早期発見に努めています。

事業名	対象者	日時	会場
マタニティー教室	妊婦	6(木)、13(木)、20(木)、27(木) 午前9時30分～11時30分	健康福祉センター
ハローベビー教室	妊婦とその家族	25(火) 午後7時～9時	飯盛公民館
乳児健康診査(集団)	平成17年5月～6月生	12(水) (受付時間) 午後1時～1時30分	高来ふれあい会館
	平成17年11月～12月生		
乳児健康相談	平成17年10月～平成18年1月生	3(月) (受付時間) 午後1時～2時	健康福祉センター
	平成17年4月～9月生	17(月) (受付時間) 午後1時～2時	健康福祉センター
	生後12月まで	11(火) (受付時間) 午後1時～2時	多良見体育センター
		24(月) (受付時間) 午後1時～2時	(仮称) 森山保健センター
		26(水) (受付時間) 午後1時～2時	飯盛公民館
※高来支所については、乳児健康診査と同じ日に開催 (受付時間) 午後1時～2時			
1歳6カ月児健康診査	平成16年10月生	6(木)、13(木)、20(木) (受付時間) 午後1時～1時15分	健康福祉センター
		20(木) (受付時間) 午後1時～1時15分	多良見体育センター
	平成16年8月～10月生	5(水) (受付時間) 午後1時～1時15分	(仮称) 森山保健センター
		12(水) (受付時間) 午後1時～1時15分	飯盛公民館
2歳6カ月児歯科健康診査	平成15年10月生	11(火) (受付時間) 午後1時～1時15分	健康福祉センター
		18(火) (受付時間) 午後1時～1時15分	多良見体育センター
3歳児健康診査	平成14年10月生	7(金)、14(金) (受付時間) 12時45分～午後1時	健康福祉センター
		27(木) (受付時間) 12時45分～午後1時	多良見体育センター
	平成14年8月～10月生	19(水) (受付時間) 12時45分～午後1時	(仮称) 森山保健センター

B C G 予防接種(生後3月～6月未満)は、4月から指定医療機関での個別接種(通年)に変わります。詳しくは健康福祉センター、市役所本庁案内、出張所および支所健康担当課などに備え付けの「平成18年度諫早市予防接種のお知らせ」をご覧ください。

乳児前期(4～5カ月児)、1歳6カ月児(対象:1歳半～2歳未満)、2歳6カ月児(対象:2歳半～3歳未満)、3歳児(対象:3歳半～4歳未満)健診については実施する前月末までに個人通知をいたします。

こいのぼりを作ろう！

3メートルの「こいのぼり」を作って、多良見のぞみ公園の空に泳がせよう！

日時 / 4月22日(土) 午後1時～4時

会場 / 多良見のぞみ会館

対象 / 親子またはグループ 10組

申込・問い合わせ先 / 4月16日(日)までに多良見のぞみ会館(☎43-6200、FAX43-6202)へお申し込みください。



世界にひとつだけの手作りこいのぼり



のぞみ公園の空を泳ぐこいのぼり

のぞみ春のこいのぼり流し！

市民の皆さんから提供していただいたこいのぼりが多良見のぞみ会館屋上から野外ステージの間を泳ぎます。いろいろな鯉をぜひ見に来てください。

期間 / 4月中旬～5月中旬

会場 / 多良見のぞみ公園

問い合わせ先 / 多良見のぞみ会館(☎43-6200)

第42回 菜の花忌

日時 / 3月26日(日) 午後1時～

会場 / 諫早公園(伊東静雄詩碑前)

(雨天の場合は諫早観光ホテル道具屋に変更)

第16回 「伊東静雄賞」授賞式

日時 / 3月26日(日) 午後2時30分～

会場 / 諫早観光ホテル道具屋

受賞作品および受賞者 / 「夏の駅」 彦坂まり

記念講演 / 坂東まき「父・伊東静雄の娘として」

(講演終了後受賞祝賀会 会費3,000円)

伊東静雄生誕百年文学展

日時 / 3月23日(木)～31日(金)(27日(月)は休館)

会場 / 諫早図書館1階展示ホール

主な展示物 / 伊東静雄自筆の作品・書簡・はがきなど



伊東静雄【詩人】

1906(明治39)年、諫早町生まれ。大阪で教鞭を取るかたわら、詩作を続け、1934(昭和9)年、詩集「わがひとに与ふる哀歌」など、叙情的精神の清冽な高揚を

示し、1953(昭和28)年3月他界。毎年、命日の3月には、その偉業を偲んで「菜の花忌」や現代詩の公募による「伊東静雄賞」の授賞式が行われています。本年は、生誕100年になります。

問い合わせ先
諫早市芸術文化連盟(☎22-1103)



カレンダー 文化・スポーツ

日	曜	内容	会場	時間	入場料	問い合わせ先
1	土	第25回諫早商業高等学校定期演奏会	市文化会館	午後2時～午後4時	無料	諫早商業高等学校 (☎26-1304)
2	日	西日本カップ高校ハンドボールスプリング大会	小野体育館	午前9時～午後5時	無料	長崎日大高校内ハンドボール協会事務局 (☎26-0061)
8	土	市ソフトテニス一般春季大会	県立総合運動公園	午前8時～午後5時	無料	市ソフトテニス連盟 (☎23-3964)
9	日	第41回市民春季バドミントン大会 (中学生の部)	小野体育館	午前9時～午後5時	無料	大会事務局 (☎26-1975)
15	土	第1回県記録会	県立総合運動公園	午前8時～午後6時30分	無料	長崎陸上競技協会 (☎0956-47-6063)
16	日	第22回松本杯争奪卓球大会 (中学生の部)	小野体育館	午前9時～午後5時	無料	卓球センター内大会事務局 (☎26-1017)
		MASUDAスタジオ1 第16回パレエ発表会	市文化会館	午後1時30分～4時	無料	MASUDAスタジオ1 (☎25-2324)
22	土	高総体ソフトテニス中地区予選会	県立総合運動公園	午前8時～午後6時	無料	市ソフトテニス連盟 (☎23-3964)
23	日	第35回ながさきリレーカーニバル	県立総合運動公園	午前8時～午後6時30分	無料	長崎陸上競技協会 (☎0956-47-6063)
		市長杯争奪中学校スポーツ選手権大会 (ソフトテニス)	県立総合運動公園	午前8時～午後6時	無料	市ソフトテニス連盟 (☎23-3964)
29	土	市長杯争奪中学校スポーツ選手権大会 (剣道)	市体育館	午前9時～午後5時	無料	大会事務局 (☎26-2476)
		市長杯争奪中学校スポーツ選手権大会 (バドミントン)	小野体育館	午前9時～午後5時	無料	大会事務局 (☎26-1975)
		市長杯争奪中学校スポーツ選手権大会 (軟式野球)	飯盛グラウンド、市営野球場	午前9時～午後5時	無料	大会事務局 (☎22-5956)
		市長杯争奪中学校スポーツ選手権大会 (バスケットボール)	飯盛体育館	午前9時～午後5時	無料	諫早中学校内大会事務局 (☎22-0091)
30	日	市長杯争奪中学校スポーツ選手権大会 (軟式野球)	市営野球場	午前9時～午後5時	無料	大会事務局 (☎22-5956)
		市長杯争奪中学校スポーツ選手権大会 (柔道)	小野体育館	午前9時～午後5時	無料	大会事務局 (☎26-5863)
		第20回諫早交響楽団定期演奏会	市文化会館	午後2時～午後4時 (予定)	一般1,500円 学生500円	諫早交響楽団 梶さん (☎090-5289-2757)

干拓の里イベント案内

◎春の魚釣りコンテスト

開催期間 / 3月25日(土)～5月31日(水)
 受付会場 / むつごろう水族館
 内容 / 期間内に一番大きい魚を釣った人が優勝
 (1位～5位までは賞状・賞品があります)

◎春のスケッチ大会

開催期間 / 3月25日(土)～4月9日(日) (参加費無料)
 受付会場 / 干拓の里入場門
 内容 / 園内の風景や動物など、自分の好きなものを描いてください。絵の具やクレヨンなどの道具はご持参ください。画用紙は当園で用意します。

詳しくは、干拓の里 (☎24-6776) へ

生涯学習

諫早図書館講座室 (諫 図)

一般



【日時】4月16日(日)午後1時30分～3時

【場所】諫早図書館視聴覚ホール
【内容】声に出して読む日本の名作「平家物語その1」
※事前にお申し込みください

親子



長田みのりっ子クラブ (長田)



【日時】4月13日(木)午前10時～正午

【場所】長田みのり会館
【内容】はじめまして(年間計画)

【対象】就学前の子どもと保護者
※当日参加可

親子映画教室 (諫 視)

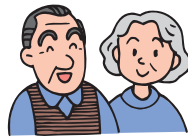


【日時】4月15日(土)午前10時～
【場所】諫早図書館視聴覚ホール
【内容】「新ちゃんが泣いた」
「ジャックと豆の木」しりたがりのトラ」など

高齢者



高齢者講座「小野大学」(小野)



【日時】4月11日(火)午前10時～正午

【場所】小野ふれあい会館
【内容】開校式
※当日参加可

女性



女性講座「コーラス」(小野)

【日時】4月14日(金)・28日(金)午後1時30分～午後3時30分

【場所】小野ふれあい会館
【内容】みんなで楽しく歌いましょう
※当日参加可



諫早文化創刊号 (通巻36号) 好評発売中!

諫早の文化活動を支える様々な団体の活動と各種受賞作品をこの1冊に。

- 内容/特集 野口寧齋没後100年
野呂邦暢没後25年
- 価格/1,000円
- 販売/市内書店
- 問い合わせ先/諫早文化協会



申し込み・問い合わせは
各公民館・施設へ



- | | |
|---|---|
| (中央) ... 中央公民館 (東小路町8-5)
☎23-1160 FAX23-1161 | (本野) ... 本野公民館 (上大渡野町2-1)
☎26-0270 FAX26-2513 |
| (西諫早) ... 西諫早公民館 (山川町1-3)
☎26-1500 FAX26-1803 | (有喜) ... 有喜公民館 (有喜町724)
☎28-3110 FAX28-2067 |
| (小栗) ... 小栗公民館 (小川町139-1)
☎22-1533 FAX24-0370 | (小野) ... 小野公民館 (黒崎町181-2)
☎22-0264 FAX24-0483 |
| (長田) ... 長田公民館 (長田町2394-2)
☎23-9024 FAX23-9647 | (多良見) ... 多良見公民館 (多良見町化屋1800)
☎43-0049 FAX43-2835 |
| (伊木力) ... 伊木力公民館 (多良見町舟津1140)
☎44-1002 FAX44-1195 | (西一図) ... 西諫早図書館 (山川町1-3)
☎26-8607 FAX26-8250 |
| (森山) ... 森山公民館 (森山町本村1300)
☎36-1116 FAX36-1117 | (た一図) ... たらみ図書館 (多良見町木床2002)
☎43-4611 FAX43-4623 |
| (飯盛) ... 飯盛公民館 (飯盛町開1929-3)
☎48-0049 FAX48-0518 | (森一図) ... 森山図書館 (森山町慶師野1950-1)
☎35-2001 FAX35-2250 |
| (田結) ... 田結公民館 (飯盛町里648-3)
☎49-1111 | (視聴覚) ... 視聴覚ライブラリー (東小路町6-30)
☎23-4946 FAX21-0855 |
| (高来) ... 高来公民館 (高来町三郎巻527-1)
☎32-5440 FAX32-5441 | |
| (高来西) ... 高来西公民館 (高来町峰19-1)
☎32-3126 FAX32-5180 | |
| (小長井) ... 小長井公民館 (小長井町小川原浦500)
☎34-2201 FAX34-3470 | |
| (諫一図) ... 諫早図書館 (東小路町6-30)
☎23-4946 FAX21-0855 | |

4月



定期相談

消費生活相談は毎週月曜日から金曜日（祝日や年末年始期間を除く）午前8時30分から午後5時まで市民相談室（4月からは市消費生活センター）で開催しています。

また、悪質商法などの被害を未然に防ぐため、講師が各地の公民館などに出向く『消費生活出前講座』も行っています。自治会や老人会の会合などの際にご利用ください。申し込みはお早めに、市民相談室（4月からは市消費生活センター）へ。講師にかかる経費は無料です。

日	曜日	相談内容	時間	会場	問い合わせ先
3	月	法律相談	午後1時～4時 午前11時から受付・抽選（原則 電話予約不可）	市民相談室（高城会館3階）	市民相談室 （☎22-3113）
4	火	不動産相談 交通事故相談	午前9時～正午 午後1時～4時	市民相談室（高城会館3階） 市民相談室（高城会館3階）	
6	木	人権相談	午前10時～午後3時	市民相談室（高城会館3階） 飯盛支所 高来公民館	市緑化公園課 県建設産業労働組合 加入社（☎24-3800）
		草花・樹木に関する相談	午前9時～午後4時	本庁新別館玄関ホール	
		住宅相談	午前10時～午後4時	市民センター	
7	金	行政相談	午前10時～午後3時	市民相談室（高城会館3階）	市民相談室 （☎22-3113）
11	火	登記相談	午前10時～午後3時	市民相談室（高城会館3階）	
13	木	人権相談	午前10時～午後3時	市民相談室（高城会館3階） 森山老人福祉センター 小長井さざんか会館	市緑化公園課
		草花・樹木に関する相談	午前9時～午後4時	本庁新別館玄関ホール	
14	金	行政相談	午前10時～午後3時	市民相談室（高城会館3階） 小長井さざんか会館	市民相談室 （☎22-3113）
			午前10時～午後1時	飯盛支所	
17	月	法律相談	午後1時～4時 午前11時から受付・抽選（原則 電話予約不可）	市民相談室（高城会館3階）	市民相談室 （☎22-3113）
18	火	交通事故相談	午前10時～午後4時	市民相談室（高城会館3階）	
20	木	人権相談	午前10時～午後3時	市民相談室（高城会館3階）	市緑化公園課 県建設産業労働組合 加入社（☎24-3800）
		草花・樹木に関する相談	午前9時～午後4時	本庁新別館玄関ホール	
		住宅相談	午前10時～午後4時	市民センター	
21	金	行政相談	午前10時～午後3時	市民相談室（高城会館3階） 森山老人福祉センター	市民相談室 （☎22-3113）
			午前9時～午後1時	高来公民館	
25	火	遺言・契約等相談	午後1時～4時	市民相談室（高城会館3階）	市民相談室 （☎22-3113）
27	木	人権相談	午前10時～午後3時	市民相談室（高城会館3階） 多良見老人福祉センター	
28	金	行政相談	午前10時～午後3時	市民相談室（高城会館3階）	市民相談室 （☎22-3113）
			午前10時～午後1時	多良見老人福祉センター	
毎週(月)～(金) ※祝日や年末年始 期間を除く		少年センター相談 (いじめ・不登校)	午前9時～午後5時	本庁第4別館	少年センター （☎24-3737）
		ふれあい福祉相談	午前10時～午後3時	市社会福祉会館	諫早市社会福祉協議会 （☎23-7022）
		高齢者職業相談	午前9時～午後4時	市社会福祉会館	高齢者職業相談室 （☎22-4600）

「みんなの広場」は、市民の皆さんから寄せられた情報を掲載するために、設けています。あなたのとおきのレシピや珍しい写真、お気に入りのイラストなど、皆さんに伝えたいいろいろな情報の投稿をお待ちしています。

投稿の方法はハガキ、FAX、電子メールなど何でも結構です。「みんなの広場コーナー」と標記のうえ、住所・氏名・年齢・電話番号(匿名希望の場合はその旨)を記載して☎854-8601 諫早市役所 秘書広報課(住所不要) までお願いします。なお、趣旨を変えない範囲の加筆・省略等の修正をする場合があります。掲載させていただいた作品の応募者には、図書券を差し上げます。

とっておき★
マイ・レシピ
ファイル®

～パリパリの食感と一緒にどうぞ～

■今回は小長井町・増山さんの
レシピ紹介！■

あなたのとっておきレシピ募集！秘書広報課までどうぞ！

■材料(4人分)■

- サトイモ……………500g
- 春雨……………100g
- 合わせみそ
 - 白みそ……………大さじ2
 - みりん……………小さじ1
 - 砂糖……………小さじ1
- 塩……………少々



(調理例)

■作り方■

- ① サトイモは、よく洗って皮のまま蒸す。
- ② サトイモの皮をむいて、半分に切り、ぬれぶきんで包み、平らにつぶす。
- ③ 春雨を3cmに切り、②のまわりにつけ油で揚げる。
- ④ ③に塩少々をふり、中心に合わせみそをのせる。

■アドバイス■

サトイモが温かいうちに春雨をつけると春雨が付きやすく、できあがりもきれいです！



それぞれに想いがつまったパッチワーク。



学校
バンザイ!

一枚一枚に想いを込めて…

喜々津小の巻
(多良見町)

喜々津地区の中心にある喜々津小学校は、創立132周年を数える歴史ある学校です。全校児童が毎朝5分間グラウンドを走る「走ろう会」は、永く学校に伝わる、元気いっぱい取り組みです。

3月に卒業を迎える6年生が卒業記念として取り組んだのが、給食台カバーのパッチワーク製作です。64枚の布地を縫い合せて1辺四方に仕上げ、全クラス分を作り上げました。大変な作業でしたが、休み時間などを利用して、全員が協力して一生懸命製作したものです。

そんな6年生に、これまでの学校生活について尋ねると、「走ろう会は、とてもきつかったけど、自分のためになったと思う」「今の学校がとても楽しいので、卒業したくない」など、充実した学校生活への想いが聞かれました。また、これからの喜々津小について「いつも活発に遊びながらみんなで助け合うことや、あいさつをちゃんとすることを続けていってほしい」との希望がありました。

6年生は卒業しますが、学校や仲間を想う気持ちはしっかりと受け継がれていくことでしょう。

(2月21日取材)

あんなトコロ・こんなトコロ

見~つけた!

未来に残したい貴重な文化遺産
すくい漁場 (高来町)



干潮時のすくい漁場

有明海 すくい漁場

有明海の激しい潮の満ち引きの差を利用して、魚を捕る「すくい漁」。海の中に、半円状の石垣を築き、潮がひくとその中に取り残された魚を捕る方法は歴史も古く、一説によると原始時代から行われていたと思われます。

かつては、有明海沿岸で2000か所以上あった「すくい漁場」。現在、市内では高来町水の浦に残されているのみで、市の文化財にも

指定されています。

この「すくい漁場」が、2月17日、水産庁により、「未来に残したい漁業漁村の歴史文化財産百選」に選ばれました。これは、都市と漁村の交流を進めようと漁村に残る歴史的価値の高い施設や史跡を対象としたもので、県内で選ばれたのは、この場所を含め、全部で5件です。

現在でも、ここで漁を行っている中島安伊さんのお話によると、ここで捕獲できる魚はスズキ、チヌ、ハゼなどで、魚が捕れない冬はカキが育つとのこと。今回の百選選定については、「とてもうれしい。これからも『すくい漁』を続けていきたい」と話されました。

いにしえの人たちの知恵で生まれた「すくい漁場」。あなたも、潮風とともに太古のロマンに想いを馳せてみませんか。



作業中の中島さん

広報クイズ?

下の問題について答えてください。答えのヒントは、誌面の中にあります。全問正解者の中から、抽選で、毎月5人に図書券をプレゼント! ハガキに答えと住所、氏名、年齢、広報誌へのご意見を書いて、4月7日(金)必着で秘書広報課までどうぞ! (なお、当選者の発表は、発送をもって代えさせていただきます)

- 問題①市では、4月10日から電子メールなどを使って、情報提供を行う〇〇〇〇〇〇を開始します。
- 問題②多良見地域の「さくらロード」は、国道何号線沿いにあるでしょうか?
- 問題③3月1日現在の市の人口は?
- 問題④4月6日~15日は「春の〇〇〇〇運動」期間です。
- 問題⑤こうずさんとは、どんな意味?
- 【前号の答え】①4月21日~23日 ②144,040人 ③ヘルシー ④ミモザ忌 ⑤16基
- 【応募総数】53通

知「と」んね 諫早弁その七

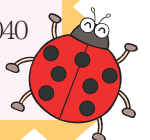
今回のお題「接頭語」

- A エンチン ンマゴハ キャーマチゴータヤイロ、A高校
ニ ヒニアガッタツテ。ウッタマゲシテ ゴザンシタ(家の孫が、どう間違ったのか、A高校に合格することができました)
- B オット ソリヤ ヨカッタ ナター。キャーマチゴータ
イ ナイカイ ゴータンノ ゴト(ああそれはよかったですね。間違いなんてそんなことはありませんよ)

「キャーマチゴータ」や「ヒニアガッタ」、「ウッタマゲタ」のキャーやヒンやウツは、接頭語で、その時の気持ちを相手に強く伝えたいという表現方法でしょう。

どこの地方も同じと思いますが、特に諫早弁には接頭語が多く使われています。例えば、「ヒットーダ(飛んだ)」「イッコボレタ(こぼれた)」などです。他には何があるか、ちよっと頭をひねってみられませんか。

諫早方言の会 神代 克彦



市議会だより

第1回(3月)定例会開会中

開会日に73議案を上程

3月3日(金)3月定例会が招集され、18年度の一般会計約538億5百万円、特別会計約455億5千2百万円の予算案を始め、諫早市基本構想案や、ふれあい施設など公共施設の管理者を指定する議案、条例制定議案など計73議案が上程されました。

7日(火)には施政方針に対する代表質問に6名、9日(木)～14日(火)の4日間にかけて行われた市政全般に対する一般質問には、24名の議員が質問しました。

議案については本会議、委員会(15日～24日)の審議を経て、最終日である28日(火)に採決されます。

《新年度の主な事業案》

- ・新庁舎施設整備事業
- ・(仮称)「こども」の城建設事業
- ・優良建築物等整備事業
- ・地域支援事業
- ・高城公園等再整備事業
- ・学校給食センター整備事業



今定例会の代表質問や一般質問の内容を掲載した「いさはや市議会だより」は4月20日に発行の予定です。どうぞお楽しみに・・・。

合併から今日まで

昨年一年間の議会活動を振り返ってみました

平成17年3月1日、1市5町の新設合併によって新「諫早市」が誕生してから、早くも1年。

4月10日に市長選挙と同時に行われた市議会議員選挙によって、34名の議員が選ばれ、諫早市議会もスタートしました。

同月27日に行われた臨時会で、初代議長に古川議長、副議長に川浪副議長が就任。各常任委員会等を設置し、一部事務組合議員等も選出。本格的に議会が動き出しました。

7月定例会には、総合交通対策特別委員会及び行財政改革特別委員会を、9月定例会には諫早湾地域振興調査特別委員会を設置。16年度の決算審査特別委員会は、旧1市5町分を含むもので、審査に延べ17日間を要しました。

この一年間はもちろんのこと、これからの数年間が、本市の土台を築く上で、重要な時期となることは言

うまでもありません。市議会におきましては、厳しい財政状況や社会情勢を踏まえながらも、市民の要望を市政に反映できるように、今後も務めてまいります。

年間活動状況・傍聴者数(平成17年中)

	開催回数	会期日数	本会議日数	傍聴者総数
定例会	3回	68日	25日	416人
臨時会	3回	3日	3日	6人
		第1回(7月)	第2回(9月)	第3回(12月)
定例会の会期日数		26日	21日	21日
定例会本会議日数		9日	8日	8日

一般質問・代表質問の実施状況

	日数	質問者数
一般質問	15日	75人
代表質問	1日	7人

諫早市社協だより

終刊のお知らせ

広報諫早に掲載の「いさはや社協だより」は、今月号をもって終刊し、地域福祉広報紙「かんしゃ」(自治会加入世帯に配布)に移行いたします。

今後、諫早市社協は、市民の皆さまの福祉の架け橋として、福祉やボランティアの情報、そして地域の福祉活動の紹介を、「かんしゃ」とホームページを通してお届け致します。

これまでの皆さまの「いさはや社協だより」のご愛読に感謝いたしますとともに、これからの「かんしゃ」及びホームページをよろしくようお願い申し上げます。



いさはや
社協だより

第13号
—発行—

社会福祉法人
諫早市社会福祉協議会
〒854-0045
諫早市新道町948番地
TEL 24-5100
FAX 24-5101

諫早市社協の広報



広報紙 (毎月20日発行)

ホームページ

<http://www18.ocn.ne.jp/~kansya/top/>
(諫早市社会福祉協議会と検索下さい。)

平成17年度

「心の花展」

～障害のある人の作品展～
諫早市内の小・中学校、養護学校、福祉施設の障害(者)から出品された作品を展示します。一度ご覧下さい。

【展示作品】

書・手工芸・絵画・陶芸など

【開催場所】

市民センター及びアトリエ向井

【開催期間】

3月23日(木)～3月28日(火)

ふれあい福祉相談日程(4月)



	本所	多良見支所	森山支所	飯盛支所	高来支所	小長井支所
開設日	毎週月曜～金曜日	3日、10日、17日、24日	27日	7日、14日、21日、28日	14日、28日	6日、20日
開設時間	10:00～15:00					

法律相談は要予約

無料法律相談	21日		11日			
開設時間	13:30～15:30		13:30～16:00			
電話	24-5100	43-3511	36-0889	48-1300	32-3468	34-2966

詳しくは、本所または各支所にお問い合わせ下さい。相談のお申込みは、どの場所でも出来ます。

いさはや
民話編その①
よま

てきしー1回食べまじ
れ楽しい民話第1食は
らます。の第1食は
えま今わます。あ、は
から話に伝きまさんさ
昔話…今に伝きまさんさ
昔話…今に伝きまさんさ
は、民話に伝きまさんさ
に、民話に伝きまさんさ
早々な思各紹和尚さんお話
諫話や不はつ和尚さんお話
た話ズ話目はめぐるお話
は、はじまり…。

■ずーしの好きな和尚さん(小野地区)■

昔、あるところに和尚さんとこ
ず(小僧)さんがいました。和尚さん
は大のずーし(雑炊のようなもの)好
き。それでこずさんは毎晩ずーし
のご飯を炊かなければなりません
でした。

ところが、こずさんはずーしが
嫌いでもた今夜もずーしかと思
うと、どうにかして和尚さんが、ずーしを
食べなくなる方法はないものかと考
えました。

そこで、こんどは辛く炊いてみよ
うと思いつきました。辛かったら喉
が渇くでしょう。そうしたら、和尚さ
んはきつとお茶を飲みたくなります。
こずさんは、お茶はくあんす(薬
缶)にも入ってない、はんずがめ(水
甕)にも水の入ってないように、ぜー
んぶ空っぽにしておきました。

さーてその晩、和尚さんはずーし
が大好きだったので辛かったのです
が、やっぱりたくさん食べてしまいま
した。

しばらくすると、和尚さんはもう
喉が渇いてきました。そこでお茶を
飲もうとしたところ、薬缶にはお茶
が入っていません。はんずがめも開
けてみたのですが、それにも水は
入っていません。みーんな空っぽで
した。「おっとーこずさんは水も甕に汲
んでないこりゃたまらん」もうカワ

(井戸)に行って飲むしかない、和
尚さんは急いでカワのところへ来ま
した。

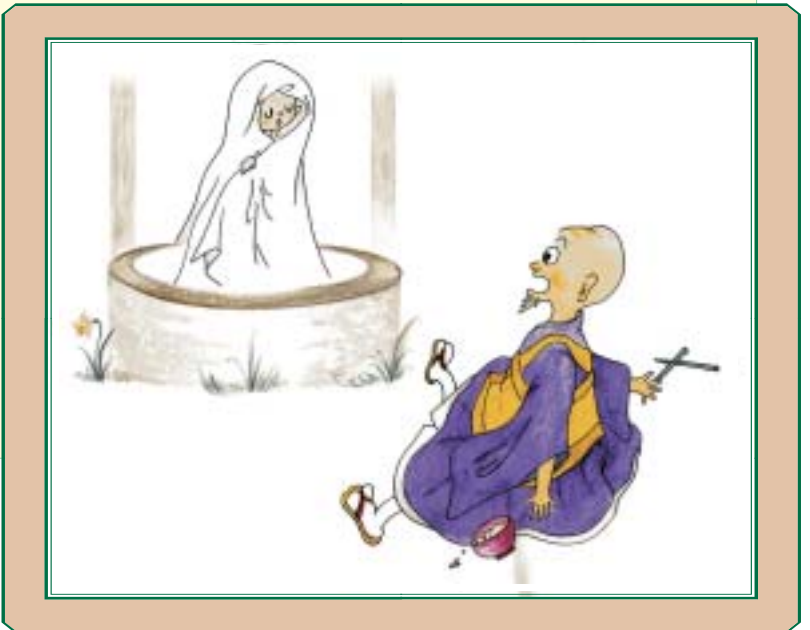
ところがカワに来てみると、そば
に何やら真っ白いものが立っていて、
それが「私はカワの神だ。この夜中に
来たのは誰だ」と言うではありません
んか。和尚さんはびっくり。「おっ
とーどうしよう。こずすがずーしを
辛く炊いたもので喉が渇いてたまり
ません。どうぞ水をいっばい下さい」
と頼みました。すると、「だめだ」とカ
ワの神さんが言います。

和尚さんは「そう言わないで水を
飲ませて下さい」と頼みました。でも
カワの神さんは「いや、だめだ」と
言うばかり。

いよいよもって喉が渇いた和尚さ
んは「もうどうにもこうにも苦しく
てたまりません。水を飲ませてくだ
さい」と一生懸命頼みました。

すると、カワの神さんは「もう、
ずーしを食べないならば飲んででも
いい」と言うので、和尚さんは「もう
ずーしは食べません、ずーしのずと
も言いません」とカワの神さんに約
束しました。

これで和尚さんはやっと水を飲む
ことができました。じつは白いものは
こずさんで、白い布をかぶって
カワの神さんになりました。



絵: 中路 英恵さん

です。
そいばつかいばねみどん。

(※昔話には始まりと終わりに決ま
りの言葉があります。諫早では「むか
しね」がはじまりの「そいばつかいば
ねみどん」は「これでおしま」とい
った決まり文句のひとつです。)

諫早史談会 川内 知子

川内 知子さんの略歴

諫早史談会会員。民俗を専門と
し、現在、干拓資料館 主任・学芸員。
日本民具学会会員など。

編集・発行 諫早市役所 秘書広報課

〒854・8601
諫早市東小路町7番1号
☎0957・1500
FAX 0957・6031

多良見支所 ☎0957・1111
森山支所 ☎0957・1111
飯盛支所 ☎0957・1111
高来支所 ☎0957・2111
小長井支所 ☎0957・3432

ホームページアドレス

http://www.city.isahaya.nagasaki.jp/

メールアドレス

isahaya@city.isahaya.nagasaki.jp